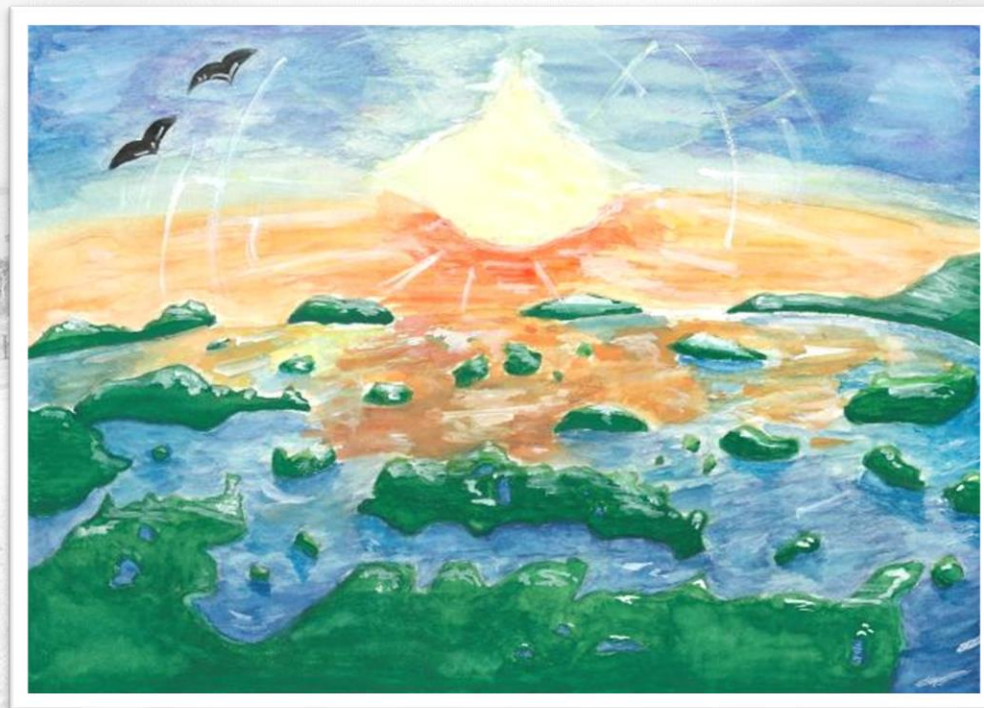


「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」 策定に向けた民間提案募集

（別紙 1） インフォメーション・パッケージ



絵画：九十九島湾ユース絵画コンクール
佐世保市立清水中学校1年生 吉田優夢（ゆめ）さんの作品

目次

1.はじめに

- 1-1 半島地域の営み・・・・・・6
 - 1-1-1 半島地域の人々
 - 1-1-2 半島地域の生業
 - 1-1-3 半島地域の伝統
- 1-2 九十九島の景観・・・・・・9
 - 1-2-1 九十九島について
 - 1-2-2 ビューポイントから楽しむ九十九島
 - 1-2-3 海から楽しむ九十九島
 - 1-2-4 空から楽しむ九十九島
 - 1-2-5 時間で変化する九十九島

2.基本情報

- 2-1 俵ヶ浦半島・・・・・・15
 - 2-1-1 俵ヶ浦半島について
 - 2-1-2 俵ヶ浦半島へのアクセス
 - 2-1-3 俵ヶ浦半島へのアクセス改善
(一般県道俵ヶ浦日野線(赤崎工区))
- 2-2 半島地域の取組み・・・・・・17
 - 2-2-1 トレイルコースづくり～チーム俵の設立
 - 2-2-2 俵ヶ浦半島未来マップ
 - 2-2-3 まちづくり持続化に向けたプロセス(平成29年作成)
 - 2-2-4 地域の取組み事例
- 2-3 西海国立公園・・・・・・22
 - 2-3-1 西海国立公園について
 - 2-3-2 西海国立公園における俵ヶ浦半島エリア
 - 2-3-3 該当する特別地域区分・区域
 - 2-3-4 西海国立公園管理計画における記載
- 2-4 俵ヶ浦半島に関連する上位計画・・・・・・26
 - 2-4-1 長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025
 - 2-4-2 第7次佐世保市総合計画後期基本計画
 - 2-4-3 佐世保市都市計画マスタープラン
- 2-5 都市計画について・・・・・・28
 - 2-5-1 佐世保市の都市計画
 - 2-5-2 市街化調整区域の立地基準
 - 2-5-3 都市計画法第34条第14号
 - 2-5-4 開発許可が不要となる都市公園施設について
- 2-6 佐世保市景観計画について・・・・・・33

3. 俵ヶ浦半島及び周辺施設の概要

- 3-1 俵ヶ浦半島エリアにおける提案可能な公有施設・・・・・・・・・・ 36
 - 3-1-1 九十九島観光公園
 - 3-1-2 展海峰
 - 3-1-3 花の森公園
 - 3-1-4 白浜海水浴場・キャンプ場
 - 3-1-5 廃校（旧野崎中学校、旧俵浦小学校、旧庵浦小学校）
 - 3-1-6 九十九島動植物園 森きらら
- 3-2 その他の関連施設・・・・・・・・・・ 55
 - 3-2-1 九十九島パールシーリゾート
 - 3-2-2 丸出山観測所跡

4. これまで佐世保市が行ってきた俵ヶ浦半島振興のための検討経過

- 4-1 九十九島観光公園の建設経緯・・・・・・・・・・ 60
- 4-2 九十九島動植物園“森きらら”の移転検討経緯・・・・・・・・・・ 61
- 4-3 九十九島観光公園における地下水探査結果・・・・・・・・・・ 64

5. 関連リンク集

1. はじめに



佐世保市が俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化で大切にしたいこと（本質）は、

「半島地域の営み」の維持 と 「九十九島の景観」の価値向上 です。

土地利用の規制や国の条件不利地の優遇策も該当しなかったことで開発が進まなかった半島ではありますが、その反面、この半島には半農半漁の懐かしい暮らしの風景が残り、また、九十九島の景観を望むビュースポットや魅力的な地域資源が多く残っています。

まずは、写真で半島地域の営み、九十九島の景観をご覧ください。

1-1-1 半島地域の人々

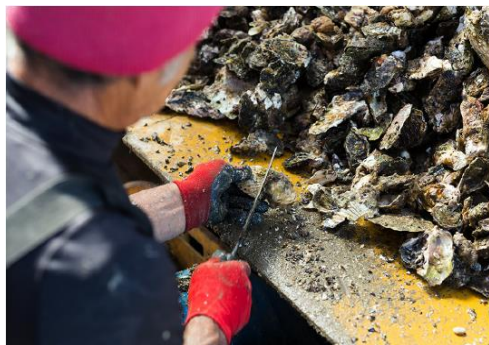
**【半島地域の人々】**

高齢化が進んでいる地域ではあるが、半農半漁を営まれている人々が暮らしている。
土地利用規制などにより開発が進まなかった地域であるため、開発団地ではなく、農林漁業住宅や従前（都市計画法により市街化調整区域となった昭和46年以前）からある住宅が複数の集落で成り立っている。

1-1-2 半島地域の生業



↑【和ハッカの収穫】
半島のブランド化を目指して
“ハーブプロジェクト”の一環で
栽培された和ハッカ。
写真提供：長崎新聞HPより



【漁業】

九十九島周辺の海域は波が穏やかでありながら干満の差が大きいため養殖漁業に適しており、牡蠣の養殖も行われている。

右下写真は牡蠣筏（牡蠣養殖で利用される海上設置する筏）作成時の様子。

【農業】

俵ヶ浦半島では赤土で育った根菜類が栽培されてる。
少量多品種の農作物を生産し、家庭用・個人販売が多い状況。
半島内の観光施設において、マルシェで生産野菜の販売が行われた実績があり、最近ではビワの栽培にも取組まれている。

1 - 1 半島地域の営み

1-1-3 半島地域の伝統



俵ヶ浦町にひっそりとたたずむ「御観音さま」。年に2回だけ2枚の地獄絵が開帳され、町内の方々が集まり御詠歌を唱える。集まった子どもたちに地獄絵に描かれる「心」を大切にする教えが伝えられている。



下船越町名切地区に伝わる「水神さままつり」。

潮が満ちると海中に水没する「前島」の海岸に水神様が祀られ、引き潮の時間帯に行われる。

水難に合わず、無病息災で暮らせるよう、家族の人数分のだんごをお供えする。だんごは神事が終わった後もそのままにしておき、潮が満ちると海へ流され家族の代わりに水難から守ってくれると言われている。



代表的な郷土料理である野崎町の「野崎寿司」。

扇形の型が特徴的で、ひとつずつ型に入れて作る。地元イベントで販売されると即売り切れるほど人気。

1-2-1 九十九島について

大小208の島々からなる九十九島。島の密度は日本一と言われている。平戸諸島、五島列島などの外洋性多島群とともに、日本国土最西端の海の国立公園に指定されている。

世界で最も美しい湾「九十九島」

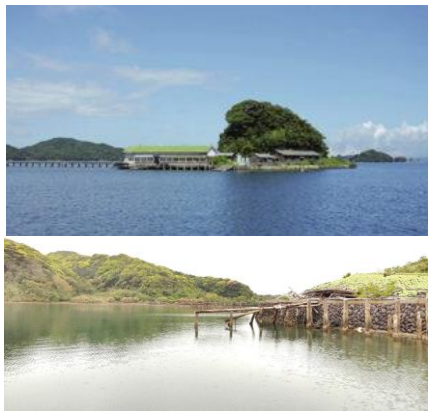
2018年、九十九島は「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟。「世界で最も美しい湾クラブ」は1997年に設立されたNGOであり、25の国と地域45湾から構成（2021年3月時点）。フランスのモンサンミッシェル湾やベトナムのハロン湾など世界各国の有名湾が加盟登録しており、九十九島は日本国内で5番目の登録湾となった。



(出典)
・させぼ・おじかの観光情報サイト 海風の国 特集ページ
世界が認めた最も美しい湾、「九十九島」
<https://www.sasebo99.com/feature/kujukushimabay>



【松浦島（まつらじま）】
いくつもの深い入り江をもった島の形が特徴。



【亀子島（かめのこじま）】
かつて陸地と橋でつながっていた島で、九十九島での真珠養殖発祥の地と言われている。（現在橋は崩落）※上：かつての写真 下：R6時点



【オジカ瀬（おじかせ）】
潜水艦が浮かんでいるように見える島で、特徴のある景観となっている。

出典：させぼパール・シー株式会社HP
九十九島の紹介
<https://www.pearlsea.jp/99islands/introduction/>

1-2-2 ビューポイントから楽しむ九十九島

俵ヶ浦半島内外から望むことができる九十九島の景観。標高や方角によって見える景色が異なる。



【九十九島観光公園】

眺望の丘からは九十九島の大パノラマを見渡すことができる。

関連動画リンク：（公財）佐世保観光コンベンション協会
<https://youtu.be/CbprVdv2j28>



【展海峰】

展望台から眼下に広がる九十九島が180度のパノラマで広がっている。昼には九十九島の海が輝く様子を、夕方には九十九島に沈む美しい夕景を楽しむことができる。



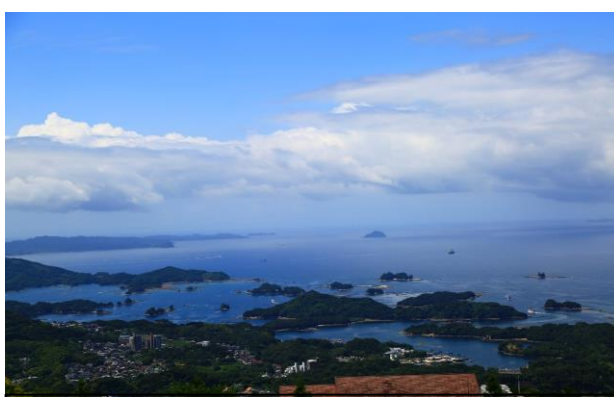
【丸出山観測所跡】

地元有志によって作成されたトレイルコースのポイントとなる場所であり、史跡を巡りながら、九十九島の景観を楽しむことができる。



【石岳展望台】（俵ヶ浦半島外）

九十九島動植物園がある石岳頂上にある展望台で、九十九島の眺望が楽しめる。
 ハリウッド映画「ラストサムライ」冒頭に出てくる島々の風景は、ここから撮影されたもの。



【弓張岳展望台】（俵ヶ浦半島外）

佐世保の街や佐世保港、九十九島を展望できる場所。九十九島を遠景で見渡すことができ、俵ヶ浦半島も確認できる。



【船越展望所】（俵ヶ浦半島外）

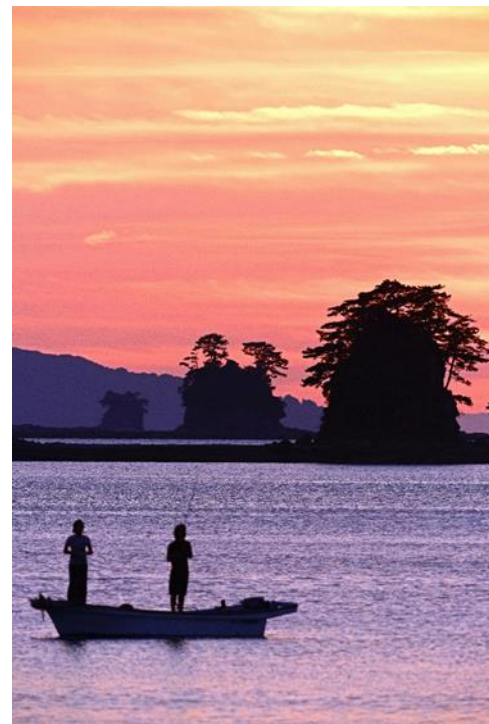
標高が低く、九十九島が目の前に迫っているため、迫力のある眺望が楽しめる。

1-2-3 海から楽しむ九十九島

遊覧船では九十九島を間近に体感することができ、シーカヤックを使えば九十九島の海を好きなように散歩しながら、九十九島を楽しむことができる。

近くに見える島々を感じながら、水面に泳ぐ生き物を確認することができる。

湾内であることから、波が無く穏やかな海であり、無人島に上陸し、釣りを楽しむこともできる。また、釣り体験を軸とした俵ヶ浦半島ツアーが実施されていたり、遊漁船の運行も行われている。



1-2-4 空から楽しむ九十九島

大小208の島々からなる九十九島。
有人島は、「黒島」、「高島」、「前島」と「蓼泊（とうどまり）島」の4島のみ。西海国立公園に指定され、海岸線の81.5%にあたる288.5Kmが自然海岸のまま保全され、美しい風景として広がっている。
九十九島を空からみると、複雑に入り組んだリアス海岸と島々が織りなす美しい自然景観で、新たな九十九島の景観の魅力が発見できる。



1-2-5 時間で変化する九十九島

**【高島番台からみえる朝焼けの九十九島】**

九十九島の有人島の一つである高島。九十九島から望む朝日を見ることができる。
朝焼けの九十九島は一味違った雰囲気を楽しむことができる。

**【観光公園から望む朝の九十九島】**

市内にはいくつかの展望台があるが、そのほとんどは九十九島を西向きにみる。
朝日を浴びた九十九島は海の色、島の色がより鮮明に見える。

**【潮位で変化する九十九島】**

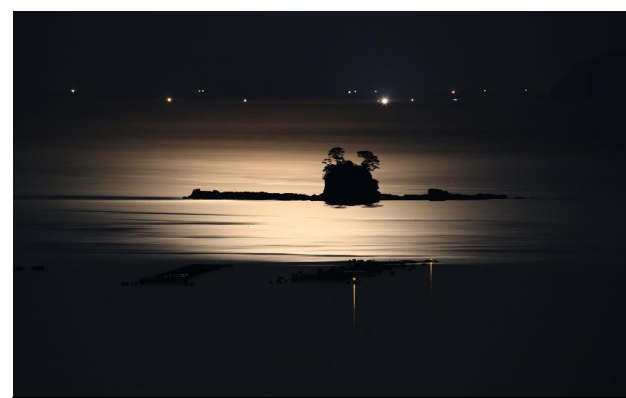
リアス式海岸と外洋性多島海からなる九十九島。何度も隆起したり沈下したりして、浸食を繰り返し、現在の海面は一万年前と同じだと言われている。
干満の差が大きいため、潮位によって砂岩や砂浜が見え、潮位によっても九十九島の景観が異なる。

**【夕照と九十九島】**

夕景の九十九島が見える場所は市内各地にある。それぞれ標高や九十九島との距離が異なるため、様々な夕景の九十九島を楽しむことができる。

**【夕日と九十九島】**

夕日が沈む位置は季節ごとに異なる。「九十九島サンセットガイド」があり、月毎に夕日の沈む場所と時刻がひと目で分かることから、季節ごとの夕日と九十九島も楽しめる。

**【月光と九十九島】**

月の光に照らされた九十九島の一つである「オジカ瀬」。海からは幻想的な九十九島を楽しむことができる。

2. 基本情報



2-1-1 俵ヶ浦半島について

俵ヶ浦半島は下船越町、俵ヶ浦町、野崎町、庵浦町の4町から構成される。佐世保の中心市街地から車で約20分の位置にありつつ、いくつものビュースポットや懐かしい暮らしの風景、次代を物語る遺産の数々など、多くの地域資源が残された半島。

【推計人口】俵ヶ浦半島の推計人口合計888人

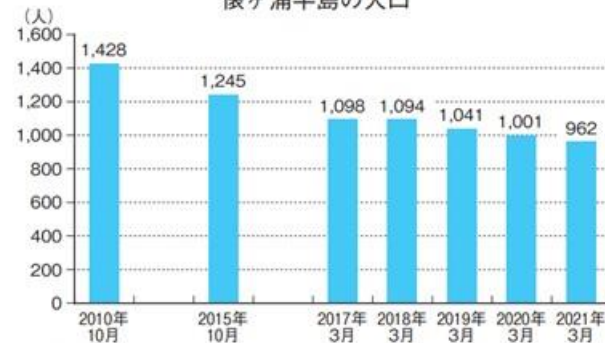
町別・・・下船越町197人、俵ヶ浦町311人、野崎町152人、庵浦町228人
(令和6年4月1日現在)

各町の位置及びそれぞれの町にある公有施設や要所施設など。



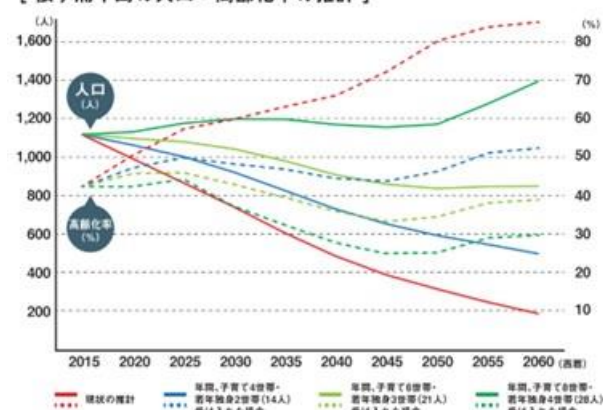
出典書籍：佐世保市俵ヶ浦半島まちづくり挑戦物語

俵ヶ浦半島の人口



資料：佐世保市役所統計ポータルサイトより当研究所にて作成

【俵ヶ浦半島の人口・高齢化率の推計】



資料：電子書籍「佐世保市俵ヶ浦半島まちづくり挑戦物語」より



写真提供：（一社）チーム俵Facebookより

2-2-1 トレイルコースづくり～チーム俵の設立

- ・住民参加型の**トレイルコースづくり**をきっかけに、俵ヶ浦半島の未来を描いて具体的なまちづくりに取り組むための「**俵ヶ浦半島未来計画**」の作成に着手し、平成29年3月に計画を策定。（まちづくりスローガン「**ヒトがオモテ**」）
- ・その中で、地域・世代の枠を越えた横断的組織「**チーム俵**」を発足。後に「一般社団法人チーム俵」として法人化。
- ・地元の関心度・必要性が高い5つの事業テーマをもとに5つの部活を結成し、それぞれの目標を掲げ活動。



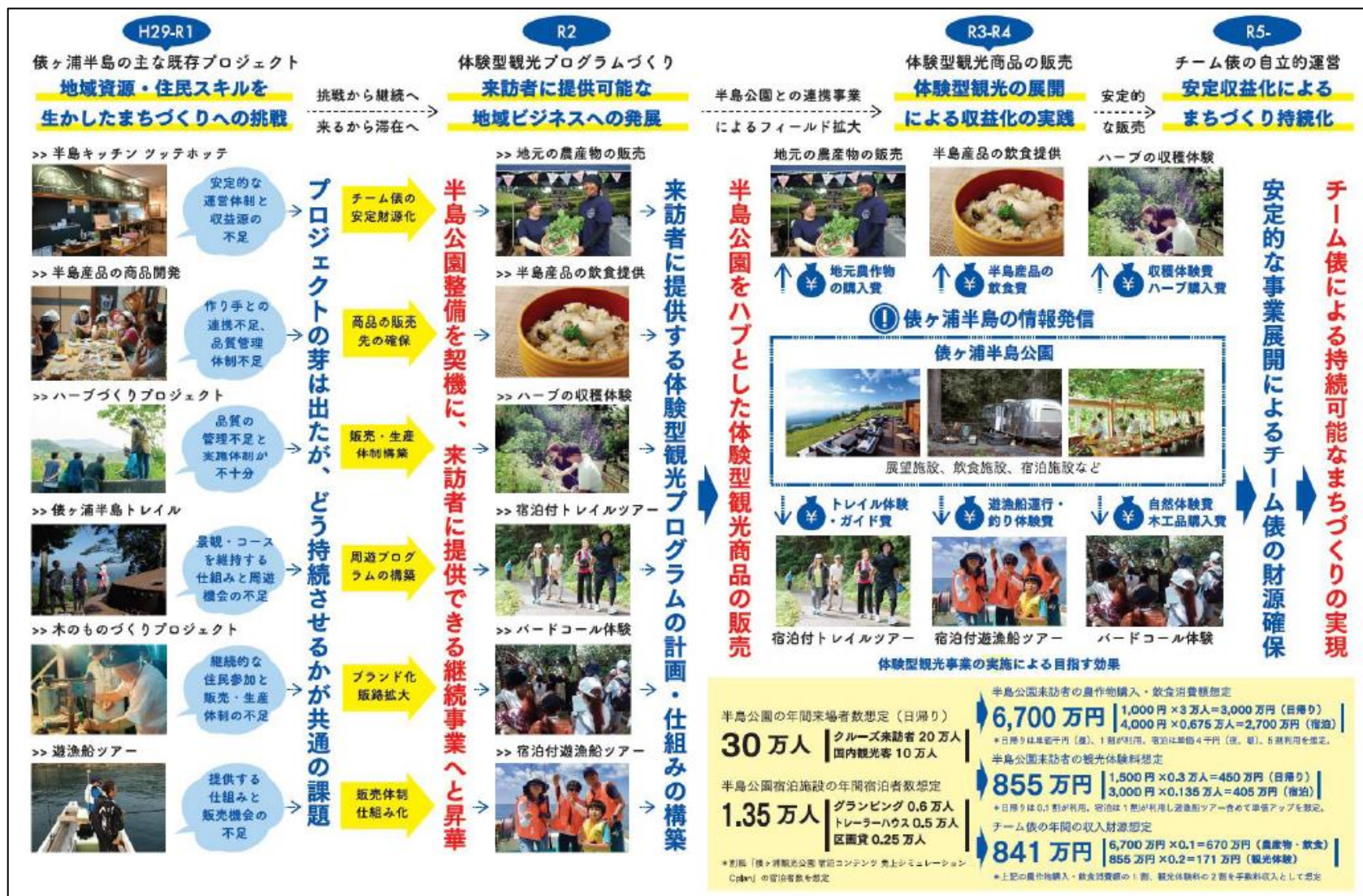
2-2-2 俵ヶ浦半島未来マップ

「俵ヶ浦半島が将来こうなってほしい」という地域住民の思いを詰め込んだ俵ヶ浦半島未来マップ。（「俵ヶ浦半島未来計画」より）

【俵ヶ浦半島の未来予想図 - 半島未来マップ -】



- ・コロナ禍により中断を余儀なくされた取組みはあるものの、半島キッチンの再開や新たな農作物の生産、遊漁船ツアーなどが地域ビジネスとして行われており、現在では、古民家を改修した宿泊施設の計画が検討されている。
- ・まちづくりを持続するため収益確保を行い、自立した運営が行えるよう挑戦が続けられている。



2-2-4 地域の取組み事例

(1) 俵ヶ浦半島トレイルコース

地域のまちづくりはこのトレイルコースづくりから始まった。3年をかけて半島4町のトレイルコースを作る中で、地域住民の昔語りから見てきた各町の特徴・魅力をもとに4つのコースを作成されている。

COURSE 1

俵ヶ浦町
歴史遺産
トレイル

「展海峰」発着 約10kmコース（約2時間）

COURSE 3

庵浦町
お遍路
トレイル

「展海峰」発着 約7.5kmコース（約1時間30分）

COURSE 2

野崎町
ごちそう
トレイル

「展海峰」発着 約7.5kmコース（約1時間30分）

COURSE 4

下船越町
水神山神
トレイル

「展海峰」発着 約7.5kmコース（約1時間30分）



(2) 半島キッチン ツッテホッテ

“俵ヶ浦半島の稼げる化”の一丁目一番地として、平成30年4月にリニューアルオープンした地域の生産物や半島の料理がテイクアウトできる店舗。

コロナ禍により休業していたが、令和6年10月より週末メインで本格的に営業を再開している。



出典書籍：佐世保市俵ヶ浦半島 まちづくり挑戦物語

(3) 遊漁船ツアー

体験プログラムの提供として、俵ヶ浦半島周辺の豊富な漁場を活かした遊漁船ツアーや無人島釣り体験などの取組も継続されている。



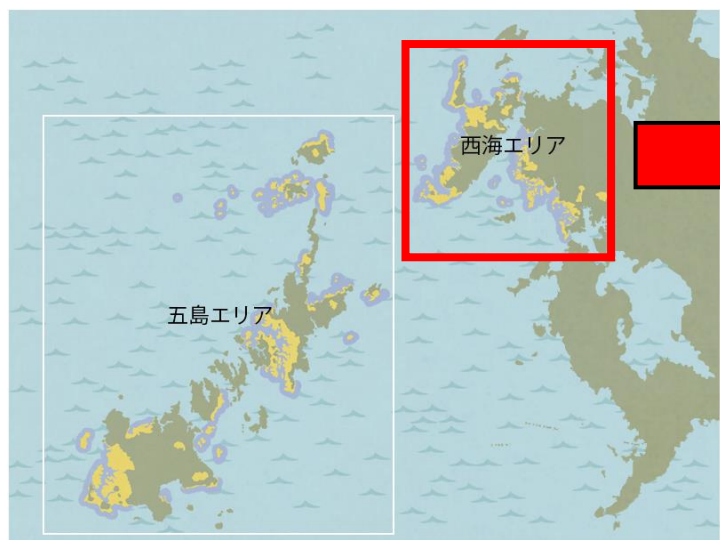
写真提供：遊漁船RINKAI

2-3-1 西海国立公園について

西海国立公園は九州西北部に位置し、佐世保の九十九島から生月・平戸島、五島列島へと続く、大小400余りの島々からなる多島海景観を特色とする公園である。

公園は西海エリアと五島エリアに分かれ、倭ヶ浦半島は西海エリアに属する。

項目	内容
所在地	長崎県佐世保市、五島市、平戸市、西海市、北松浦郡小値賀町、南松浦郡新上五島町
敷地面積	24,646ha (公園計画書より)
国立公園指定	1955年



(出典)

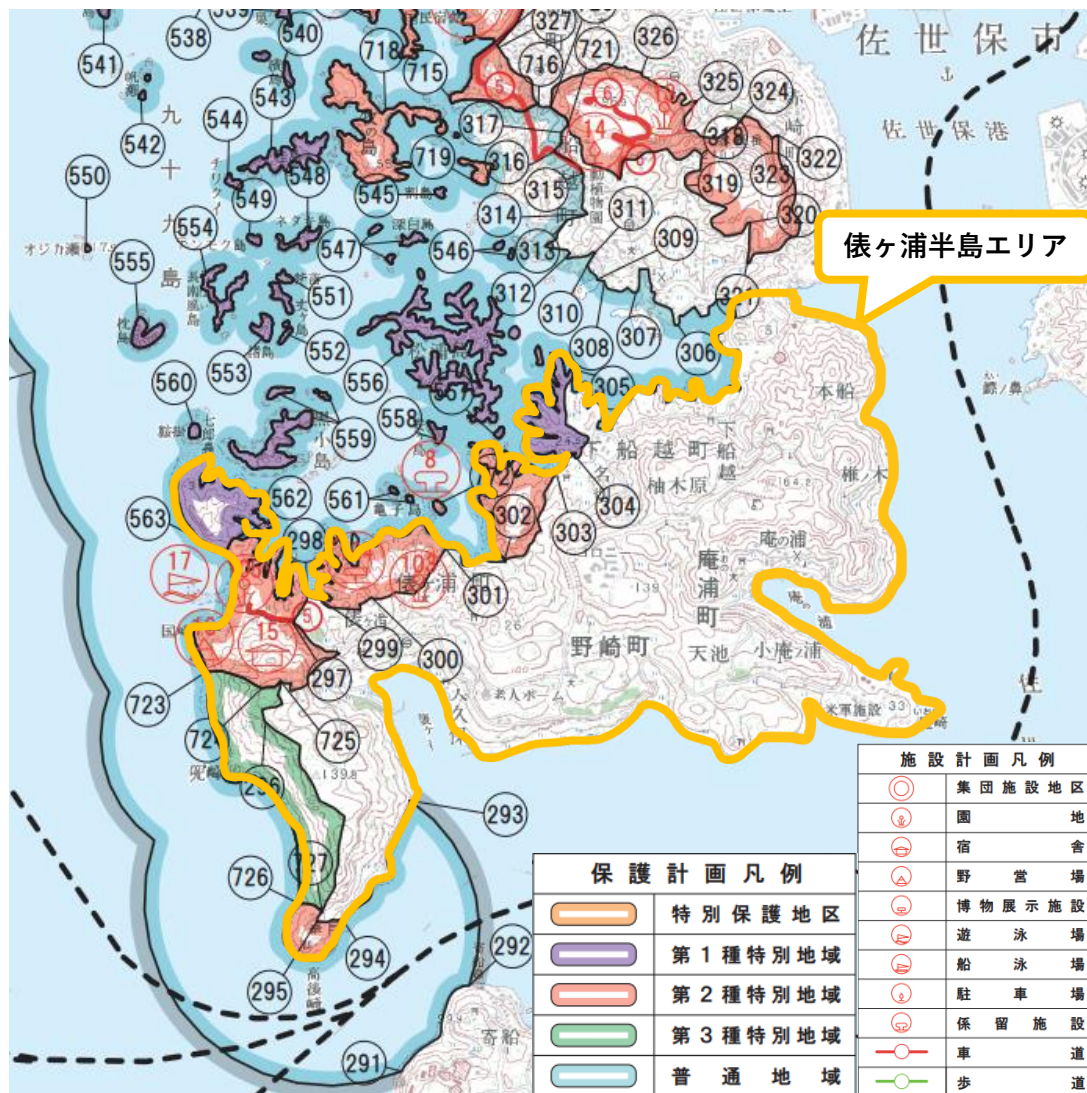
- ・西海国立公園 九十九島とは? -九十九島ビジターセンター
<https://kujukushima-visitorcenter.jp/about99islands/>
- ・環境省HP 西海国立公園の見どころ(西海エリア)
<https://www.env.go.jp/park/saikai/guide/view.html>



2-3-2 西海国立公園における俵ヶ浦半島エリア

俵ヶ浦半島の一部は西海国立公園における特別地域として指定されており、公園計画書・管理計画書により公園の概要（地形や植生などの特性）および保全、利用、管理、規制に関する方針が示されている。

【環境省HPリンク】 <https://www.env.go.jp/park/saikai/intro/index.html>



(出典)

↑西海国立公園 九十九島とは? -九十九島ビジターセンター

<https://kujukushima-visitorcenter.jp/about99islands/>

←環境省HP 平戸・九十九島地域 区域図より一部抜粋

<https://www.env.go.jp/park/saikai/intro/index.html>

2-3-3 該当する特別地域区分・区域

俵ヶ浦半島の一部は西海国立公園の特別地域として、各種行為の実施が規制されている。

区分	名称	区域	概要
第1種 特別地域	南九十九島	<u>長崎県佐世保市</u> ・浅子町の一部（上小高島の全部及び付近の島嶼） ・鹿子前町の一部（桂島、横島の全部及び付近の島嶼） ・小佐々町楠泊の一部（野島、焼島の全部及び付近の島嶼） ・小佐々町矢岳の一部（前島の一部、浅島の全部及び付近の島嶼） ・ 下船越町の一部（松浦島の全部及び付近の島嶼） ・高島町の一部（高島の一部及び付近の島嶼） ・ 俵ヶ浦町の一部（黒小島の全部及び付近の島嶼） ・日野町の一部（鳥ノ巣、七崎の全部及び付近の島嶼） ・船越町の一部（ネタギ島、長南風島の全部及び付近の島嶼）	全国有数の樹枝状多島景観は、島密度においては他の地域の追従を許さない。 特に南九十九島地区の島嶼の周囲には海食ベンチが発達し、砂岩からなる灰白色の岩肌は照葉樹の緑と清澄な海水との間にあって優美な景観を呈している。
第2種 特別地域	南九十九島	<u>長崎県佐世保市</u> ・相浦町 赤崎町 大潟町 鹿子前町 下船越町 高島町 俵ヶ浦町 ・日野町及び船越町の各一部	南九十九島沿岸部の半島、一部の島嶼、湾岸で多くは丘陵地となっており、シイ、カシの二次林である。
第3種 特別地域	南九十九島	<u>長崎県佐世保市</u> ・浅子町、小佐々町臼ノ浦、小佐々町楠泊、小佐々町西川内及び 俵ヶ浦町 の各一部	南九十九島湾岸のうち、南部の俵ヶ浦半島西岸部と北部の浅子岳、長崎山、高崎山の山塊群である。俵ヶ浦は佐世保地域の、浅子岳は佐々川峡谷、高崎山、長崎山は小佐々峡谷のいずれも沈水前の地塁である。

2-3-4 西海国立公園管理計画における記載

風致景観及び自然環境の保全に関する事項の内、俵ヶ浦半島に関連する事項は次の通りである。

保全対象	概要	保全方針
多島海景観	208の島々からなる九十九島及びその周辺本土海岸部は、多島群と典型的なリアス式海岸により独特の多島海景観を呈しており、自然海岸率も80%を越え、本公園景観を代表するものである。	漁業者及び関係機関との調整を図りつつ、自然海岸を保全し、特に展望対象として重要な島嶼の地形及び植生の改変を避け、多島海景観の保全に努めるとともに、海域公園地区指定も視野に入れ、今後の調査等を進める。
干潟及び海域	島嶼等の干潟及び海域は、生物の多様性が極めて高く、アマモ、コアマモ等の潮間帯植物や、カブトガニ、シオヤガイ、シロウミアメンボ等の希少動物が確認されている。 佐々川以南の南九十九島は、希少海生昆虫であるウミアメンボ類の生息地として日本の重要湿地500に選定されている。 また、佐々川河口北部にある長浦は、九十九島地域では珍しい砂干潟となっており、地先海域にはアマモが生育し、干潟ではミドリシャミセンガイ、カニモリガイ、フドロガ、潮間帯上部ではオカミガイ類といった希少種が生息している。	漁業者及び関係機関と調整を図りつつ、及び海域の保全に努めるとともに、海域公園地区指定も視野に入れ、今後の調査等を進める。

適正な公園利用の推進に関する事項（西海国立公園 平戸・九十九島地域管理計画書 P.23）

俵ヶ浦半島は旧日本海軍の砲台跡地や観測所、倉庫群等が残っており、それらからの南九十九島の展望は新しい南九十九島の魅力を引き出す視点場と歴史学習の場になることから、俵ヶ浦半島の整備の可能性についても関係機関で検討する。

2-4-1 長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025

地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組や高付加価値化に取り組む観光事業者への支援、効果的な情報発信を通して、観光客の満足度向上やピーター化を図る。

地域別計画 県北地域

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」、2つの日本遺産「肥前窯業圏」「佐世保鎮守府」、国内で初めて国史跡に指定された唯一の海底遺跡である「鷹島神崎遺跡」や本県観光の核であるハウステンボスを有する強みを活かし、県北地域における観光客の周遊促進と県境を越えた広域周遊ルートの構築などの取組を推進する。また、地域住民やU I ターンの若者、NPO等、様々な地域活動の担い手による地域活性化、地域課題解決の取組による持続可能な地域づくりを推進する。



(出典) 長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 (全体版)

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/kennokeikaku-project/sougou_plan_change_and_challenge2025/sougou_plan_change_and_challenge2025_keikaku/472278.html

2-4-2 第7次佐世保市総合計画後期基本計画

観光の振興

本市の集客の柱であるハウステンボスから西海国立公園九十九島をはじめ市内各地へと周遊を促し、周遊滞在型観光の促進を図る。また、地域住民や環境、文化等に配慮した持続可能な観光施策を実践し、観光地・観光産業の高付加価値化を図る。

魅力あふれる持続可能な地域づくり

離島や過疎地域を中心に、条件不利地域の産業基盤や生活環境の維持向上を図る事業に継続して取り組み、生活核の機能維持・発展を促進する。



(出典) 第7次佐世保市総合計画

<https://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/dai7zisougoukeikaku.html>

2-4-3 佐世保市都市計画マスタープラン

地域のまちづくりの視点

地域住民の生活環境とのバランスが取れた観光地域づくり

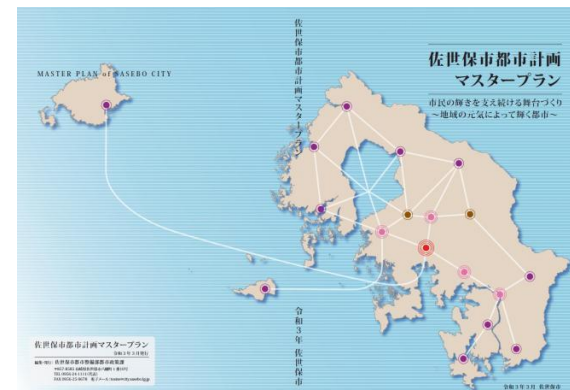
九十九島や倭ヶ浦半島、弓張岳などは、市域全体への経済効果等の発現と、地域住民の良好な生活環境とのバランスに配慮した観光地づくりを進める。

倭ヶ浦半島の役割・想定される取組
自然環境共生地● 自然環境と市街地との共存
(想定される取組)

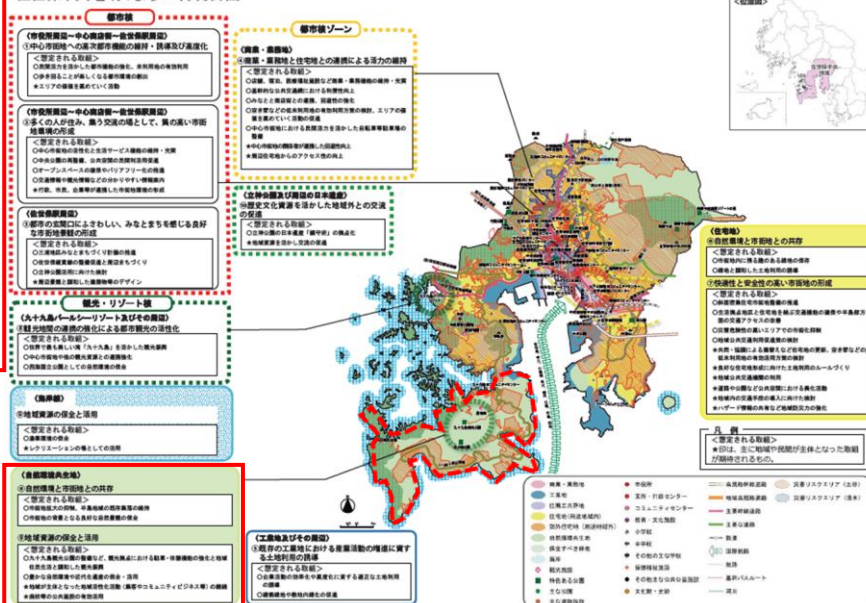
- 市街地拡大の抑制、半島地域の既存集落の維持
- 市街地の背景となる良好な自然景観の保全

● 地域資源の保全と活用
(想定される取組)

- 九十九島観光公園の整備など、観光拠点における駐車・休憩機能の強化と地域住民生活と調和した観光振興
- 豊かな自然環境や近代化遺産の保全・活用
- ★地域が主体となった地域活性化活動（集客やコミュニティビジネス等）の継続
- ★廃校等の公共施設の有効活用



佐世保中央地域のまちづくり方針図

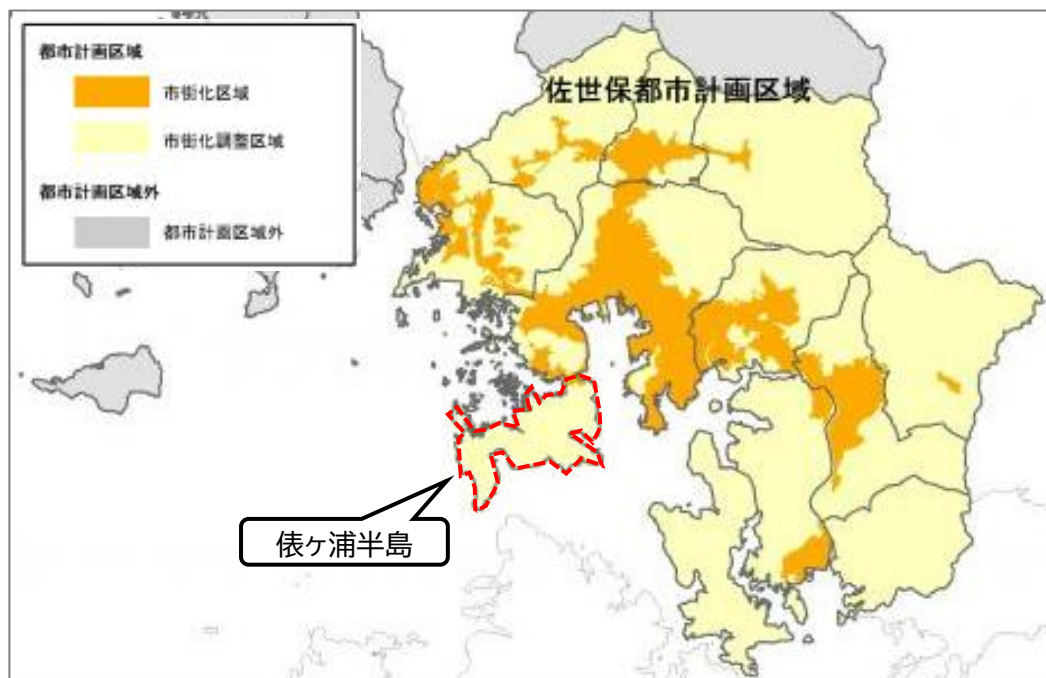


(出典) 佐世保市都市計画マスタープラン (令和3年策定)

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/tosise/toshimasu2021.html>

2-5-1 佐世保市の都市計画

- 都市計画法に基づき、都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために佐世保都市計画区域内では「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分し、**俵ヶ浦半島は全域市街化調整区域内**となっている。
- 市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、建築物の新築等や開発行為に関しては、都市計画法の許可を受けなければならない。



(出典) 佐世保市HP 都市計画区域の指定より抜粋

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/tosise/tosikeikaku.html>

【俵ヶ浦半島の都市計画について】

※半島全域が市街化調整区域である

- 土地利用の制限を受けているエリアであるため、開発が進みづらく、農林漁業者住宅や既存住宅（区域区分以前からあった住宅）のみで構成されている集落が残っている。
- 観光拠点とすべく施設を立地する場合や既存建物の用途を変更する場合にも土地利用の制限を受ける。

2-5-2 市街化調整区域の立地基準（都市計画法第34条・許可できる基準）

都市計画法第34条第2号「市街化調整区域内に存する鉱物資源、観光資源その他の資源の有効な利用上必要な建築物又は第一種特定工作物の建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為」に関する審査基準は以下のように定めている。

法第34条各号	項目・用途	目 的	建築物事例	位 置	敷地面積	延べ面積	階数及び最高高さ	併設施設及び管理部門	その他	備考
1号	日用品店舗等	当該調整区域の周辺地域において居住している者の日常生活に必要な店舗等	日用品小売業（雑貨店、薬局、精米所、釣具店、鮮魚店、酒屋、コンビニエンスストア、家電販売店、コインランドリー、農水産物等直売所、プロパンガス販売、農漁業機具販売店等） 理容業・美容業（理髪店、美容院）、金融機関、はり・灸・按摩業（針灸院、療術所、整骨院）、学習塾（編み物教室、英語塾、ピアノ教室）	当該開発地の周辺に、相当数の住宅等（学校、事業所などを含む）が存すること 原則として概ね50戸連たんしている区域	500㎡以下 （ただし、計画上やむを得ない理由がある場合、最大1000㎡迄）	200㎡以下 200㎡以下 ただし、飲食店に供する部分の床面積の合計は150㎡以下	2階建て以下 （ただし、周辺の状況により支障がない場合3階建て以下） 10m以下	店舗に付属した事務所、倉庫の合計面積が、店舗の床面積未満であること 建方は同一棟 管理部分（住宅を含む）は延床面積の1/2未満かつ100㎡未満 管理部門の面積は延べ面積に含む	敷地の周囲に植栽をするなど、周辺に配慮した計画であること 適切な排水設備を有していること（原則として、生活排水の適切な処理のための合併処理浄化槽設置。油分が排水に含まれる場合は油水分離槽設置）	著しく規模の大きい店舗は、認められない 借地は可建物は自己用 農水産物直売所の申請者は、地元農水産業従事者で組織された組合等であること
	自動車修理工場等及び小規模ガソリンスタンド		自動車修理工場（小型）、自動二輪修理工場、自動車板金塗装工場、漁船等修理工場（小型船）、農機具修理工場、ガソリンスタンド（小規模）、自動車用液化ガススタンド（小規模）							
2号	鉱物資源、観光資源等の用に供する建築物	当該市街化調整区域に産する資源の加工、採取のための工場及び事務所（当該原料の1/2以上を当該都市圏より産出するもの）	地場産石材の切出・加工のための工場及び事務所	施設の用途に応じ周辺居住環境に影響を及ぼさない土地であること	必要最小限	必要最小限	必要最小限	用途上不可分の倉庫、事務所、車庫を含む	同 上	借地は可建物は自己用
4号	農林水産物の処理、貯蔵、加工の用に供する施設	当該市街化調整区域で生産する農林水産物（材料）を扱うことを、主たる目的とすること（当該原料の1/2以上を当該都市圏より産出するもの）	農協・漁協の事務所及び倉庫並びに荷捌き所等、ライスセンター、カントリーエレベーター、農産物加工工場・倉庫・事務所、水産物加工工場・倉庫・事務所、製材所、生花集出荷倉庫、椎茸栽培工場、肉用牛倍増施設整備緊急対策事業（県）及び畜産経営活性化事業（国）で事業主体が農業協同組合で行うもの	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

（出典）都市計画法第34条各号の審査基準

https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/kentiku/documents/106_34kijun.pdf

2-5-2 市街化調整区域の立地基準（都市計画法第34条・許可できる基準）

都市計画法第34条第2号「市街化調整区域内に存する鉱物資源、観光資源その他の資源の有効な利用上必要な建築物又は第一種特定工作物の建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為」に関する審査基準は以下のように定めている。

法第34条各号	項目・用途	目 的	建 築 物 事 例	位 置	敷地面積	延べ面積	階数及び最高高さ	併設施設及び管理部門	その他	備考
9号	ガソリンスタンド	幹線道路を通行する車両の給油、軽微な修理、点検を目的とするもの	ガソリンスタンド 自動車用液化石油ガススタンド	国道、県道沿い	1 0 0 0㎡を超え 3 0 0 0㎡以下 当該幹線道路からの直接乗り入れが可能で通行上し支障が無いこと	必要最小限	2階建て以下	併設施設は物販に限る。当該部分は延べ面積（キャノピーを除く）の1/3以下かつ1 0 0㎡以下	同 上	同 上
	ドライブイン	幹線道路を通行する車両の運転者、同乗車の休憩、飲食の用に供する建築物	ドライブイン ファミリーレストラン	同 上 主要観光地を結ぶ次の佐世保市道沿い ・鵜渡越観光通線 ・鵜渡越弓張線 ・石岳鹿子前線 ・船越白浜線	5 0 0㎡を超え 3 0 0 0㎡以下 客席数の1/3以上の駐車場を確保すること 当該幹線道路から直接乗り入れが可能で通行上支障が無いこと	必要最小限 15席以上	2階建て以下 主要観光地を結ぶ佐世保市道沿いの計画については、高さ10m以下	併設施設は物販に限る 当該部分は延べ面積の1/3以下かつ1 0 0㎡以下 主要観光地を結ぶ佐世保市道沿いの計画については、風致地区条例等に適合した計画であること	同 上	
	コンビニエンスストア	幹線道路を通行する車両の運転者、同乗車の休憩所	コンビニエンスストア	同 上	5 0 0㎡を超え 3 0 0 0㎡以下 駐車スペースを有し、当該幹線道路から直接乗り入れが可能であること	2 0 0㎡以下		店舗に付属した事務所、倉庫の合計面積が、店舗の床面積未満であること 建方は同一棟		
	道の駅	道の駅登録・案内要綱（平成5年2月23日付け建設省道路局長通知）に基づき、道の駅として登録されることが確実なもので、事前に道路管理者との協議が整っているものであること。								

（出典）都市計画法第34条各号の審査基準

https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/kentiku/documents/106_34kijun.pdf

2-5-3 都市計画法第34条第14号

「開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不相当と認める開発行為（建築行為等）」については、開発審査会の議を経て許可するものであり、開発審査会への附議基準として定めた【開発審査会一般提案基準】がある。

右記「基準8の2 既存建築物を活用した観光振興等による地域再生のための用途変更」は、市街化調整区域内に現に存在する古民家等の建築物を観光振興等による地域再生のために用途変更する場合において、審査する場合の基準を示したもの。

基準を策定した背景として、俵ヶ浦半島の観光地化を促進するにあたり、俵ヶ浦半島内の古民家や空き家、空き建築物を用途変更することを想定して定めた審査基準である。

用途変更の対象となる用途としては、地域再生に資するもので、「宿泊施設、飲食店舗、地域特産品の販売店舗等の観光振興に資する用途」であるとしている。

【基準8の2】 既存建築物を活用した観光振興等による地域再生のための用途変更

（開発審査会一般提案基準）

市街化調整区域に現に存在する古民家等の建築物やその周辺の自然環境・農林漁業の営みを地域資源として観光振興等による地域再生のために活用する場合、許可申請の内容が次のいずれにも該当すると認められるものについては、開発審査会の議を経て許可することができる。

1. 対象となる既存建築物は、都市計画法上適法に建築されたものであること。
2. 既存建築物は、原則として10年以上適正に利用されたものであること。
3. 用途変更の事情は、次の（1）から（5）のいずれかに該当するものであること。
 - （1）生計維持者の死亡等の事情により居住を継続できなくなった場合
 - （2）許可後に遠方地へ転居することになった場合
 - （3）破産、競売又は多額の負債等の経済的事情による場合
 - （4）高齢化等の事情による場合
 - （5）その他社会通念上やむを得ない事情として市長が認める場合
4. 変更後の用途は、次の（1）から（4）のいずれにも該当するものであること。
 - （1）地域再生に資するもので、下記のいずれかに該当すること。
 - ア. 宿泊施設、飲食店舗、地域特産品の販売店舗等の観光振興に資する用途
 - イ. 住宅、事務所、事業所、集会施設、研修施設、アトリエ等の既存集落の維持のために必要な用途
 - （2）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に定める営業の許可又は営業の届出を必要とする用途に該当しないこと。
 - （3）都市計画法第34条第2号に規定する用途に該当しないこと。
 - （4）許可申請者が、自己の業務として行うものであること。
5. 用途変更後の敷地面積は、既許可（許可不要の場合は建築確認）の面積又は既存宅地の確認を受けた面積を超えないこと。ただし、土地利用上やむを得ないと認められる場合は、その必要な限度において敷地を拡大することができるものとする。
6. 用途変更と同時に既存建築物を増築する場合は、当該増築後の床面積の合計が既存建築物の床面積の合計の1.5倍以下であること。
7. 許可を受けようとする者は、既存建築物の所有者、取得予定者又は賃借予定者のいずれかであること。なお、許可を受けようとする者と当該既存建築物又は建築物の敷地の所有者が異なる場合は、それぞれの所有者の承諾が得られていること。
8. 用途変更により、周辺の地域における騒音、振動等による環境の悪化を生じさせないこと。
9. 用途変更により、道路の渋滞や上下水道への著しい負荷を生じさせる等周辺の公共施設に著しい影響を生じさせないこと。
10. 佐世保市のまちづくりの将来像に与える影響に鑑み、佐世保都市計画区域マスタープラン及び佐世保市都市計画マスタープランに適合し、かつ地域振興、観光振興等に関する佐世保市の方針・計画等と整合していること。

附則 この基準は、令和2年3月25日から施行する。

（出典）開発審査会提案基準（都市計画法第34条第14号）

https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/kentiku/documents/04_20240216shinsakai02.pdf

2-5-4 開発許可（市街化調整区域の許可）が不要となる都市公園施設について （都市計画法第29条・政令第21条第3号）

都市公園法第2条第2項に規定する公園施設である建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為（建築行為）については、都市計画法の許可が不要である。

「九十九島観光公園」については都市公園であるため、都市公園に設置することができる公園施設について立地することが可能となる。公園施設の例を以下に示す。

分類	園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設	管理施設	その他の施設
公園施設の種類	園路 広場	植栽 芝生 花壇 いけがき 日陰だな 噴水 水流 池 滝 つき山 彫像 灯籠 石組 飛石 その他これらに類するもの	休憩所 ベンチ 屋外卓 ピクニック場 キャンプ場 その他これらに類するもの	ぶらんこ 滑り台 シーソー ジャングルジム ラダー 砂場 徒渉池 舟遊場 魚つり場 メリー ゴーランド 遊戯用電車 野外ダンス場 その他これらに類するもの	野球場 陸上競技場 サッカー場 ラグビー場 テニスコート バスケットボール場 バレーボール場 ゴルフ場 ゲートボール場 水泳プール 温水利用型健康運動施設 リハビリテーション用運動施設 ボート場 スケート場 スキー場 相撲場 弓場 乗馬場 鉄棒 つり縄 その他これらに類するもの これらに附属する工作物（観覧席、シャワー等）	植物園 温室 分区園 動物園 動物舎 水族館 自然生態園 野鳥観察所 動植物の保護繁殖施設 野外劇場 野外音楽堂 図書館 陳列館 天体・気象観測施設 体験学習施設 記念碑 その他これらに類するもの 遺跡等（古墳、城跡等）	売店 飲食店 宿泊施設 駐車場 園内移動用施設 便所 荷物預り所 時計台 水飲場 手洗場 その他これらに類するもの	門 さく 管理事務所 詰所 倉庫 車庫 材料置場 苗畑 掲示板 標識 照明施設 ごみ処理場 くず箱 水道 井戸 暗渠 水門 雨水貯蔵施設 水質浄化施設 護岸 擁壁 発電施設 その他これらに類するもの	展望台 集会所 備蓄倉庫 〔耐震性貯水槽〕 〔放送施設〕 〔情報通信施設〕 〔ヘリポート〕 〔係留施設〕 〔発電施設〕 〔延焼防止のための散水施設〕 ※〔 〕内は省令で定めている施設

（参考）国土交通省 HP

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000140.html

・佐世保市では、美しく魅力的な佐世保らしい景観を、保全、創造していくことを目的に、景観法に基づく**佐世保市景観計画**及び**佐世保市景観条例**を定めている。

・俵ヶ浦半島は景観計画区域において「島・半島ゾーン」に区分。

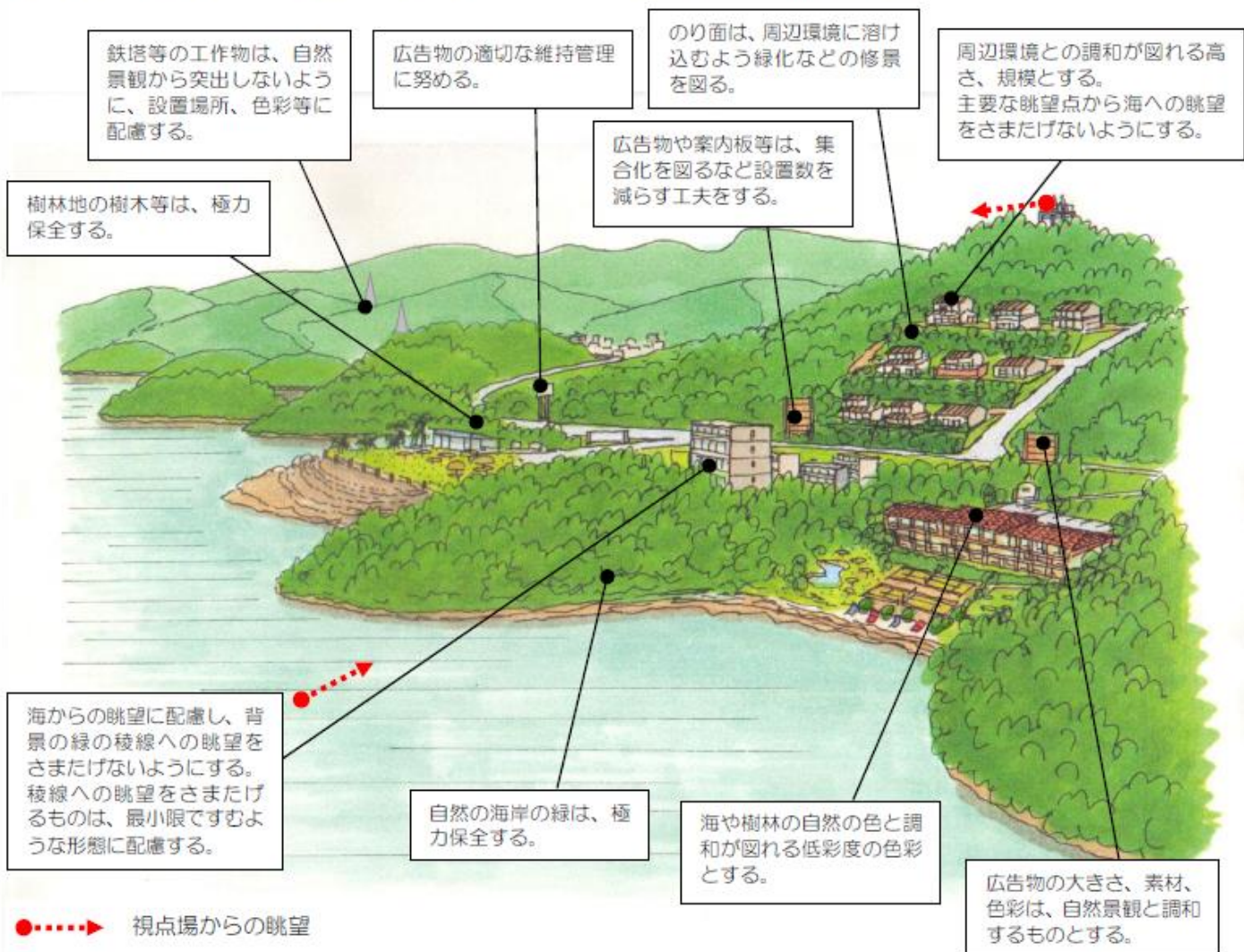
・景観計画では、建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為等の行為について、良好な景観を形成するために、建築物の色彩などにルール（景観形成基準）を定め、景観に与える影響が大きいと考えられる大規模な建築等については、景観法に基づく「届出」が必要。

＜景観形成を実現するための配慮事項＞ ※島・半島ゾーン

建築物・工作物等	形態意匠	○周辺環境との調和が図れる高さ、規模とする。 ○主要な眺望点から海への眺望をさまたげないようにする。 ○海からの眺望に配慮し、背景の緑の稜線への眺望をさまたげないようにする。 ○稜線への眺望をさまたげるものは、最小限ですむような形態に配慮する。 ○鉄塔等の工作物は、自然景観から突出しないように、設置場所、色彩等に配慮する。
	色彩	○海や樹林の自然の色と調和が図れる低彩度の色彩とする。
屋外広告物	その他	○建築設備等は、建物本体との調和に配慮するとともに、できる限り周囲から見えないように配慮する。 ○敷地内は、できる限り緑化に努める。 ○のり面は、周辺環境に溶け込むよう緑化などの修景を図る。 ○周囲の環境に配慮した夜間景観の形成に配慮する。 ○自然の海岸の緑や樹林地の樹木は、極力保全する。
		○広告物の大きさ、素材、色彩は、自然景観と調和するものとする。 ○広告物や案内板等は、集合化を図るなど設置数を減らす工夫をする。 ○適切な維持管理に努める。

景観形成の方針

〇九十九島等の眺望が守られ、海と半島の緑に溶け込む自然と田園景観の保全



3. 俵ヶ浦半島及び周辺施設の概要



計画策定の対象範囲とする俵ヶ浦半島のエリアと、半島内の提案可能な公有施設は下図の通り。
なお、エリア外ではあるが、「九十九島動植物園森きらら」も、公有施設の活用提案を可能とする。



3-1-1 九十九島観光公園

【施設概要】

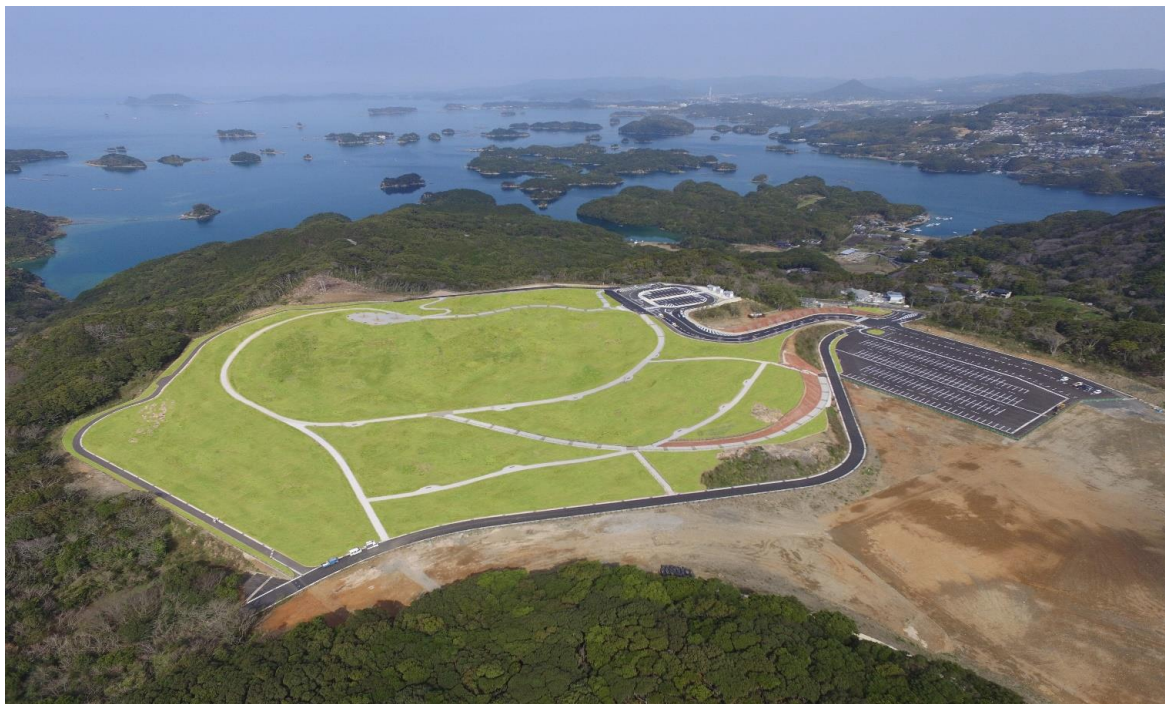
項目	内容
所在地	長崎県佐世保市野崎町1746
敷地面積	全体敷地面積：129,000㎡
供用開始時期	2021年3月28日に、丘側を一部供用開始
都市計画	市街化調整区域
設置条例	佐世保市九十九島観光公園の管理に関する条例
営業時間	(3月～9月) 8:00～20:00 (10月～2月) 8:00～19:00
駐車場	普通車250台、バス30台
アクセス	<車> 佐世保駅から一般道利用で約10km (約20分) <バス> JR佐世保駅から西肥バス「九十九島観光公園 (展海峰)」行に乗車、「九十九島観光公園」で下車後、すぐ。(約50分)

【管理運営費】

項目	金額	期間
植栽管理業務委託	13,530,000円	R6年度
維持管理業務委託	1,595,000円	R6年度
便所汲み取り手数料	6,171,000円	R6年度
公園便所清掃業務委託	746,000円	R6年度



3-1-1 九十九島観光公園



展望所



九十九島モニュメント

3-1-2 展海峰

展海峰は倭ヶ浦半島のほぼ中央部に位置する展望スポット。展望台からは九十九島と佐世保港の景観を楽しめるほか、面積約1haの花壇では、菜の花とコスモスが栽培されている。1982年に整備された。

【施設概要】

項目	内容
所在地	長崎県佐世保市下船越町399
敷地面積	78,480.91㎡(うち花園10,000㎡)
都市計画	市街化調整区域
駐車場	普通車114台（障がい者用2台） 大型バス 5台
アクセス	<車> 西九州自動車道佐世保中央ICから約20分。 <バス> 佐世保駅前から「九十九島観光公園（展海峰）」行で約40分。
主な見どころ	菜の花（約15万本）：3月下旬～4月下旬 コスモス（約15万本）：10月中旬～10月下旬
来場者数	2018年：232,664人 2019年：296,849人 2020年：198,013人 2021年：155,710人 2022年：171,644人

【管理運営費】

項目	金額	期間
便所中水施設 維持管理業務	4,963,470円	R2.6.1～R7.5.31
ごみ処理等業務	550,440円	R2.6.1～R7.5.31
清掃業務委託	4,934,260円	R2.4.1～R7.3.31
トイレ清掃業務	2,002,000円	R6.5.1～R7.3.31
トイレ清掃業務	308,000円	R6.4.1～R6.4.30
コスモス・菜の花園 維持管理業務	8,463,000円	R6.4.1～R7.3.31



写真提供：（一社）長崎県観光連盟

3-1-3 花の森公園

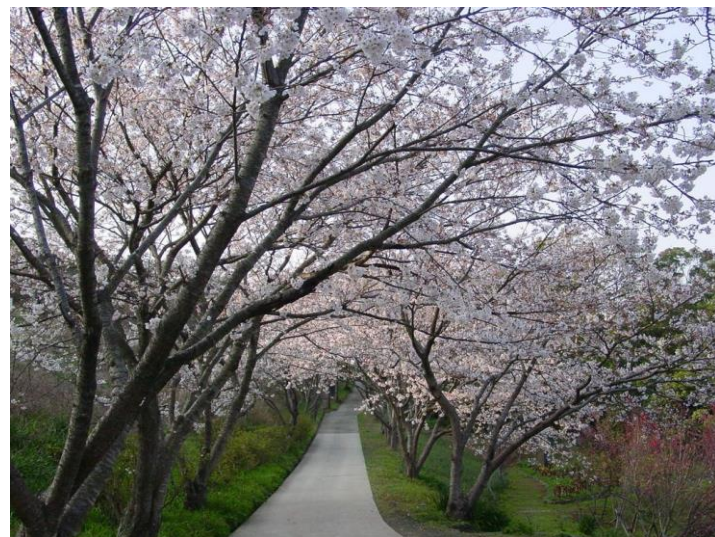
俵ヶ浦半島のほぼ中央部に位置し、温暖な気候のため、桜や梅などの花木を観賞できる休息・散策を主体とした公園である。

【施設概要】

項目	内容
所在地	佐世保市俵ヶ浦町、野崎町、庵ノ浦町
敷地面積	49,000㎡
都市計画	市街化調整区域
設置条例	佐世保市都市公園条例
駐車場	有
アクセス	＜車＞ 佐世保駅から一般道利用で約11km（約20分） ＜バス＞ JR佐世保駅から西肥バス「九十九島観光公園（展海峰）」行に乗車し、観光公園より徒歩（約60分）
主な施設	・ トイレ2箇所（RC1箇所、プレハブ1箇所） ・ ベンチ、野外卓 多数 ・ グランコ1基 ・ 水飲み1基
主な植物の見どころ	・ 1月中旬 水仙 ・ 2月上旬 梅 ・ 3月下旬～4月上旬 ソメイヨシノ（約500本） ・ 6月中旬 アジサイ ・ 9月中旬 彼岸花
課題	・ 全体的に施設の老朽化 ・ 花木の管理ができていない（剪定や植替えなど） ・ 車椅子での散策は難しい ・ イノシシによる園路の掘り返し

【管理運営費】

項目	金額	詳細
委託費	1,713,000円 （令和6年度）	・ 草刈り3回以上 ・ 清掃月1回以上 ・ 場内整地適宜
トイレの汲み取り、清掃費	—	
その他	—	突発的な倒木などの対応



3-1-4 白浜海水浴場・キャンプ場

【施設概要】

項目	海水浴場	キャンプ場
所在地	佐世保市俵ヶ浦町	佐世保市俵ヶ浦町
敷地面積	3.0ha（白浜海浜公園全域の面積）	-
都市計画	市街化調整区域	市街化調整区域
設置条例	佐世保市白浜海浜公園条例	佐世保市白浜キャンプ場条例
駐車場	有（約250台）	有（普通車32台 海水浴場駐車場も利用可）
アクセス	<車> 佐世保駅から一般道利用で約14km（約30分）	<車> 佐世保駅から一般道利用で約14km（約30分）
運営期間	毎年7月第2土曜日から8月20日まで	4月1日～10月31日
主な施設	海浜センター（RC造瓦葺き2階建）：1棟 （S60.6.28完成） トイレ（RC造ルーフィング葺平屋建）：1棟 （S60.6.28完成、H20建替え）	管理棟（RC平屋）：1棟 炊事棟（木造平屋）：4棟 バーベキュー棟：1棟 トイレ（RC平屋）：3棟（浄化槽） 常設テント：25張 オートサイト：25区画
イメージ		

3-1-4 白浜海水浴場・キャンプ場

【利用料金（海水浴場）】

項目	大人	子供	海の家
料金	420円	260円	520円

【利用料金（キャンプ場）】

種 類		単位	一泊	日帰り
入場料（大人）		人	210円	210円
入場料（少人）		人	110円	110円
常設テント（4人用）		張	4,300円	2,510円
常設テント（6人用）		張	5,550円	3,250円
オートキャンプ	貸テント（4人用）	張	5,240円	3,140円
	持込テント	張	4,190円	2,510円
フリーテント	貸テント（4人用）	張	1,780円	1,780円
	持込テント	張	1,150円	1,150円
バーベキュー棟		回	2,130円	
シャワー		回	210円	
毛布		枚	210円	

【利用料金収入】

		平成30年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和5年
海水浴場	利用者数	9,431人	7,400人	10,686人	9,800人	6,417人	6,620人
	収入	4,693,820円	3,711,870円	無料開放	無料開放	3,221,540円	3,369,230円
キャンプ場	利用者数	6,825人	6,690人	4,103人	3,197人	4,728人	4,756人
	収入	4,949,380円	5,065,490円	3,339,460円	3,090,960円	4,458,790円	3,899,140円

3-1-4 白浜海水浴場・キャンプ場

【委託費】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
海水浴場	7,172千円	7,172千円	4,522千円	4,377千円	7,850千円	8,230千円
キャンプ場	4,988千円	4,988千円	4,844千円	4,661千円	5,272千円	5,256千円

【課題】

施設	課題内容
海水浴場	・ 全体的に施設の老朽化 ・ 運営形態（SNS等による宣伝、利用期間の延長、ゴザの貸し出し等） ・ 外国人の利用が多い中、施設の案内はほぼ日本語、英語を話せる人がいない。 ・ 開設期間外が長い（期間外の使い方がないか）
キャンプ場	・ 全体的に施設の老朽化 ・ 運営形態（ネットの申込み不可、SNS等による宣伝、利用期間の延長など） ・ 外国人の利用が多い中、施設の案内はほぼ日本語、英語を話せる人がいない。

3-1-5 廃校（旧野崎中学校、旧俵浦小学校、旧庵浦小学校）

【施設概要】

項目	旧野崎中学校	旧俵浦小学校	旧庵浦小学校
所在地	佐世保市野崎町2916	佐世保市俵浦町442	佐世保市庵浦町1446
都市計画	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
全体敷地面積	13,581㎡	11,467㎡	7,997㎡
建物敷地面積	6,463㎡	3,935㎡	2,510㎡
運動場面積	7,128㎡	3,500㎡	5,299㎡
建物構造	RC造3階建て	RC造3階建て	RC造3階建て
建築年	1985年	1988年	1967年
改修年	2012年	2012年	2010年
駐車場	約15台程度	約20台程度	約5台程度 但し坂の下に公民館所有の土地あり
開校	1947年	1889年	1889年
閉校	2016年	2017年	2017年



3-1 俵ヶ浦半島エリアにおける提案可能な公有施設

3-1-5 廃校（旧野崎中学校、旧俵浦小学校、旧庵浦小学校）

3校の特性【旧俵浦小学校】

（施設概要）

全体敷地／11,467 m²

建物敷地／3,935 m²

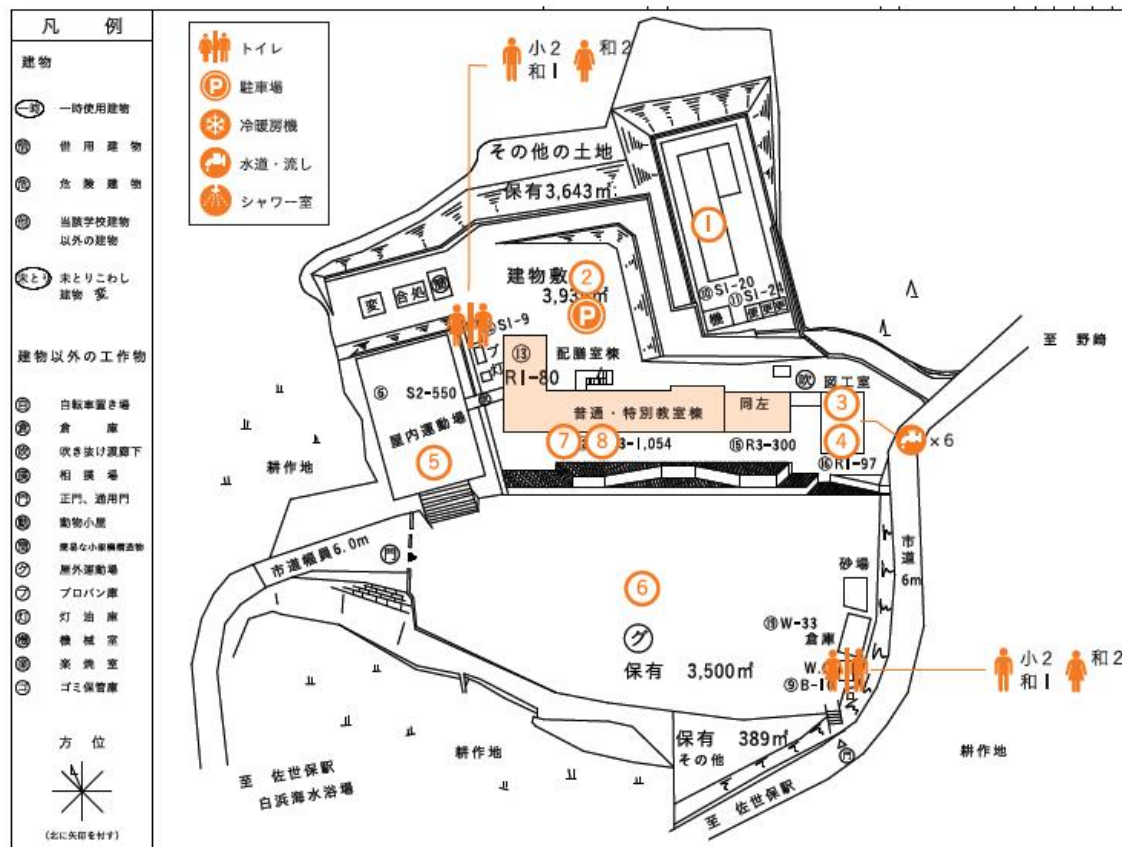
建物構造／RC造、3階建て、改築（S62.7）

通信基盤／光ハイブリッド（テレビ佐世保）

駐車場／約20台程度

運動場／3,500 m²

- ・廃校の中では新しく綺麗で、汚れや校舎の痛みも少なめ。
- ・佐世保湾に面した高台に位置し、開放感がある。
- ・佐世保湾に面して教室が1列に並び、多くの教室から海が望める。
- ・敷地全体として高低差のある立地である。
- ・配膳室が駐車場に面しており、積み下ろしに便利な配置。
- ・廊下・部屋とも木床が多く、温もりがある。
- ・図工室、理科室、図書室、音楽室など、特徴的な部屋が多い。



全体平面図 S=1/1000



①プール。



②校舎の山側に高低差が存在。駐車場。



③図工室内観。再利用の価値あり。



④図工室外観。



⑤屋内運動場。ステージと控室がある。



⑥運動場。佐世保湾が見渡せる。



⑦運動場と校舎の間には高低差が存在。



⑧佐世保湾に面して並び教室の配置。

3-1 俵ヶ浦半島エリアにおける提案可能な公有施設

3-1-5 廃校（旧野崎中学校、旧俵浦小学校、旧庵浦小学校）

3校の特性【旧庵浦小学校】

（施設概要）

全体敷地／7,997 m²

建物敷地／2,510 m²

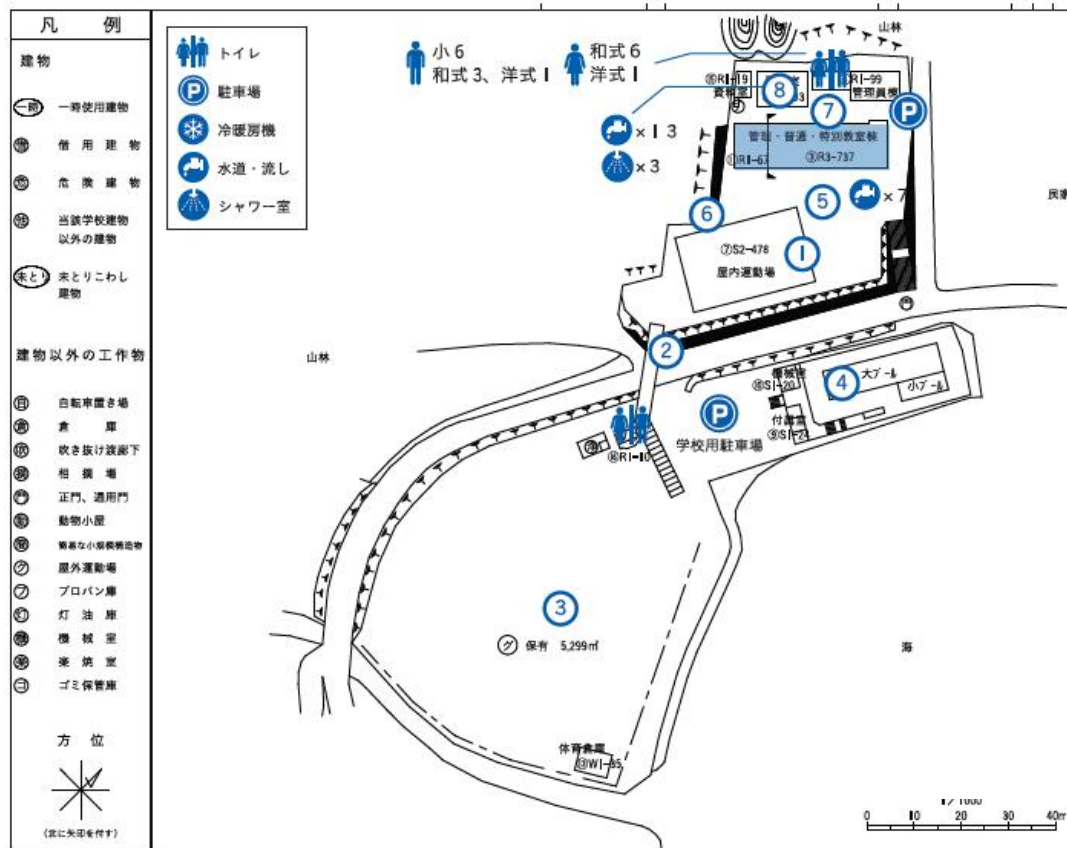
建物構造／RC造、3階建て、耐震改修（H22.11）

通信基盤／NTT光通信（地元ヒアリングより）

駐車場／約5台程度（道路沿いに学校用駐車場あり）

運動場／5,299 m²

- ・廃校3校の中では最もコンパクトな校舎である。
- ・古い校舎の割には汚れや痛みは目立たず、再利用が可能。
- ・入り江に面した校舎で海がよく見え、静かな環境である。
- ・校舎入口と道路の間に高低差があり、また運動場がやや離れた立地のため歩道橋が架けられている。
- ・部屋や廊下は木の温もりがあり、コンパクト。部屋によっては、エアコン、水まわりが充実。配膳室は再利用が十分可能。



全体平面図 S=1/1000



①屋内運動場。ステージ・控え室あり。



②運動場へつながる歩道橋。



③広大な運動場。海と隣接する。



④プール。先には入江の風景が望める。



⑤屋内運動場と校舎をつなぐ中庭空間。



⑥焼き物の窯場。



⑦管理員室、配膳室、資料室の並び。



⑧配膳室は再利用可能。

3-1-5 廃校（旧野崎中学校、旧俵浦小学校、旧庵浦小学校）

【廃校活用に係る佐世保市及び地元の考え】

項目	考え
佐世保市の考え	令和３年度時点での市の考え（PPPプラットフォームにおけるサウンディング時） ・ 現時点で土地・建物の貸付／売却について確定した方針は無い ・ 民間事業者に主体的に関与してほしい ・ 現時点で利活用の内容を限定する市の考えは無いが、可能な限り地元要望に応えたい ・ 九十九島観光公園の整備と連携し、相乗効果を生んでほしい ・ 九十九島観光公園及び俵ヶ浦半島振興を行う地域住民と連携し、相乗効果を得られるような事業アイデアがベスト
地元の考え	（平成３０年３月に作成された俵ヶ浦半島廃校利活用計画より） ・ 廃校の利活用は、半島への人口交流・地域経済・企業・定住を一体的に生み出す半島活性化の生命線と位置付ける ・ 俵ヶ浦半島の強み・チャンスを生かし切れるかが、廃校利活用への注目を集め、集客・人材誘致につながる最大のポイント ・ 働き方・環境を重視する起業家、自然をテーマとした企業、自分で旅をカスタマイズしたい旅行者、子育て環境を大切にする若者世代など、暮らし方・過ごし方・働き方・育て方にこだわる層をターゲットに、将来目標である「定住人口の増加」につながる活用テーマを考える。

3-1 倭ヶ浦半島エリアにおける提案可能な公有施設

3-1-6 九十九島動植物園 森きらら

1961年に、佐世保市亜熱帯動植物園として開園し、2011年に西海国立公園九十九島動物園（愛称：森きらら）に名称を変更し、2021年に開園60周年を迎えている。

【施設概要】

項目	内容
所在地	長崎県佐世保市船越町2172
敷地面積	83,191m ²
都市計画	市街化調整区域
設置条例	西海国立公園九十九島動植物園条例
設立年	昭和36年5月25日
運営（指定管理者）	させばパール・シー株式会社
営業時間	9時～17時（入園は16時30分まで） 年中無休
駐車場	377台
アクセス	＜車＞ 佐世保駅から一般道利用で約6km（約15分） ＜バス＞ JR佐世保駅から西肥バス「九十九島観光公園」行に乗車（約30分）



【利用料金】

項目	九十九島動植物園 森きらら			
利用料金	一般	団体	佐世保市民	年間パスポート
大人（高校生以上）	830円	670円	630円	2,100円
小人（4歳～中学生）	210円	170円	150円 (未就学児無料)	530円
3歳以下	無料			

3-1-6 九十九島動植物園 森きらら



園内マップ（森きららHPより）

3-1-6 九十九島動植物園 森きらら

【動物種】

	種数	飼育数
① 哺乳類	27	143
② 鳥類	14	44
③ は虫類	6	8
総 計	47	195

No.	動物名【哺乳類】	飼育数			
		♂	♀	不明	合計
1	フクロテナガザル	4	1	0	5
2	アジルテナガザル	1	0	0	1
3	シロテナガザル	1	3	0	4
4	テナガザル(雑種)	1	0	0	1
5	ニホンザル	7	12	0	19
6	マントヒヒ	9	13	6	28
7	ワオキツネザル	5	1	0	6
8	コモンリスザル	7	7	2	16
9	ジェフロイクモザル	0	1	0	1
10	アミメキリン	2	1	0	3
11	ラマ	0	1	0	1
12	ヤギ(雑種)	0	1	0	1
13	シバヤギ	4	3	0	7
14	ヒツジ(コリデール)	1	0	0	1
15	チャップマンシマウマ	1	1	0	2
16	対州馬	1	2	0	3
17	チーター	1	1	0	2
18	ツシマヤマネコ	2	2	0	4
19	アムールヤマネコ	0	1	0	1
20	ツキノワグマ	1	1	0	2
21	アライグマ	4	3	0	7
22	レッサーパンダ	2	1	0	3
23	ミーアキャット	0	4	0	4
24	ビーバー	1	0	0	1
25	テンジクネズミ	3	7	2	12
26	カヤネズミ	2	3	0	5
27	カイウサギ(雑)	2	1	0	3
①合計【哺乳類】		62	71	10	143

No.	動物名【鳥類】	飼育数			
		♂	♀	不明	合計
1	アフリカクロトキ	5	5	0	10
2	インドクジャク	2	0	0	2
3	チリーフラミンゴ	1	1	0	2
4	ベニイロフラミンゴ	3	1	0	4
5	モモイロペリカン	1	0	0	1
6	コブハクチョウ	0	1	0	1
7	クロハゲワシ	0	1	0	1
8	トビ	0	0	2	2
9	ハリスホーク	0	1	0	1
10	ノスリ	0	0	1	1
11	アメリカワシミズク	1	0	0	1
12	ナナクサインコ	1	0	0	1
13	キガシラムジボウシインコ	1	1	0	2
14	フンボルトペンギン	9	6	0	15
②合計【鳥類】		24	17	3	44

No.	動物名【両生・は虫類】	飼育数			
		♂	♀	不明	合計
1	カリフォルニアキングスネーク	0	1	0	1
2	ミルクスネーク	1	0	0	1
3	アルダブラゾウガメ	1	0	0	1
4	ビルマホシガメ	2	1	0	3
5	インドホシガメ	1	0	0	1
6	ケヅメリクガメ	1	0	0	1
③合計【は虫類】		6	2	0	8

3-1-6 九十九島動植物園 森きらら

【来園者数】

九十九島動植物園 森きらら 入園者数・利用料金														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	入園者数（人）	14,782	18,204	6,046	5,673	9,643	6,961	13,817	12,818	7,691	8,160	9,332	12,434	125,561
	利用金額（円）	6,163,980	7,755,760	2,516,260	2,372,950	4,137,130	2,961,930	5,195,360	5,224,840	3,299,030	3,432,420	3,971,540	4,540,630	51,571,830
令和4年度	入園者数（人）	16,279	28,495	6,629	7,239	12,683	10,557	18,000	14,559	7,819	9,231	8,597	14,409	154,497
	利用金額（円）	6,626,970	12,378,960	2,658,630	2,937,920	5,151,980	4,328,450	7,055,030	5,857,180	3,421,880	3,833,230	3,605,270	5,587,540	63,443,040
令和3年度	入園者数（人）	16,791	19,224	7,514	9,348	6,082	4,877	20,665	18,727	10,700	9,404	6,446	15,989	145,767
	利用金額（円）	6,884,360	7,993,370	2,921,820	3,700,460	2,299,040	1,853,260	7,961,930	7,545,490	4,705,900	3,873,910	2,413,170	5,897,050	58,049,760
令和2年度	入園者数（人）	875	6,610	9,448	8,330	13,801	18,448	21,543	23,100	8,950	4,993	10,267	17,377	143,742
	利用金額（円）	325,850	2,458,050	3,781,860	3,467,620	5,483,480	7,671,130	8,426,890	9,384,560	3,911,810	1,929,910	3,891,370	7,046,800	57,779,330
令和元年度	入園者数（人）	20,672	36,601	9,243	8,713	15,172	12,055	22,860	14,988	7,241	10,265	11,270	13,487	182,567
	利用金額（円）	8,071,970	15,712,460	3,823,950	3,436,690	6,164,360	4,338,790	9,091,380	6,227,170	3,201,460	4,331,430	4,404,140	4,906,730	73,710,530
【参考】九十九島水族館 海きらら 入館者数・利用料金等														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	入館者数（人）	24,942	39,814	21,499	37,003	62,812	28,477	27,248	23,984	21,112	20,011	22,701	33,005	362,608
	利用金額（円）	22,786,990	36,477,130	18,352,420	32,074,280	58,609,260	25,654,750	24,149,160	21,778,210	19,387,210	17,208,450	20,180,240	28,408,820	325,066,920
令和4年度	入館者数（人）	22,536	34,527	22,145	33,870	53,756	24,502	29,278	24,551	24,518	20,955	18,829	33,304	342,771
	利用金額（円）	19,939,810	30,873,640	18,397,850	29,105,890	50,371,900	21,055,680	25,068,310	21,531,100	22,841,280	18,669,490	16,782,990	29,362,990	304,000,930
令和3年度	入館者数（人）	17,974	17,039	13,924	35,395	28,099	4,594	27,902	31,528	32,022	15,944	8,621	26,392	259,434
	利用金額（円）	15,294,820	14,927,800	10,290,400	29,723,060	25,149,490	3,407,120	21,879,080	25,876,290	29,866,930	14,145,070	6,780,670	22,025,910	219,366,640
令和2年度	入館者数（人）	648	4,069	15,687	28,109	33,435	24,805	23,694	31,714	19,407	7,061	9,071	24,890	222,590
	利用金額（円）	651,460	2,547,690	13,045,450	24,330,580	29,962,360	21,970,560	20,184,710	27,301,200	18,295,950	5,728,120	7,397,700	21,588,130	193,003,910
令和元年度	入館者数（人）	32,217	42,399	23,896	36,920	68,969	33,944	32,395	23,765	22,966	23,307	17,106	14,165	372,049
	利用金額（円）	28,645,000	37,933,730	18,796,010	29,735,335	62,116,480	29,168,920	28,293,410	21,162,260	20,812,620	19,941,130	15,099,570	12,443,340	324,147,805

3-1-6 九十九島動植物園 森きらら

【動植物園の収支概要（令和5年度）】

項目		金額（円）
収入		255,306,001
	市からの指定管理料	166,783,609
	入園料	51,571,830
	エサ売上	5,061,806
	付帯事業収入	29,304,277
	その他収入	2,584,479
支出		286,845,468
	運営経費	286,845,468
収支合計		▲31,539,467

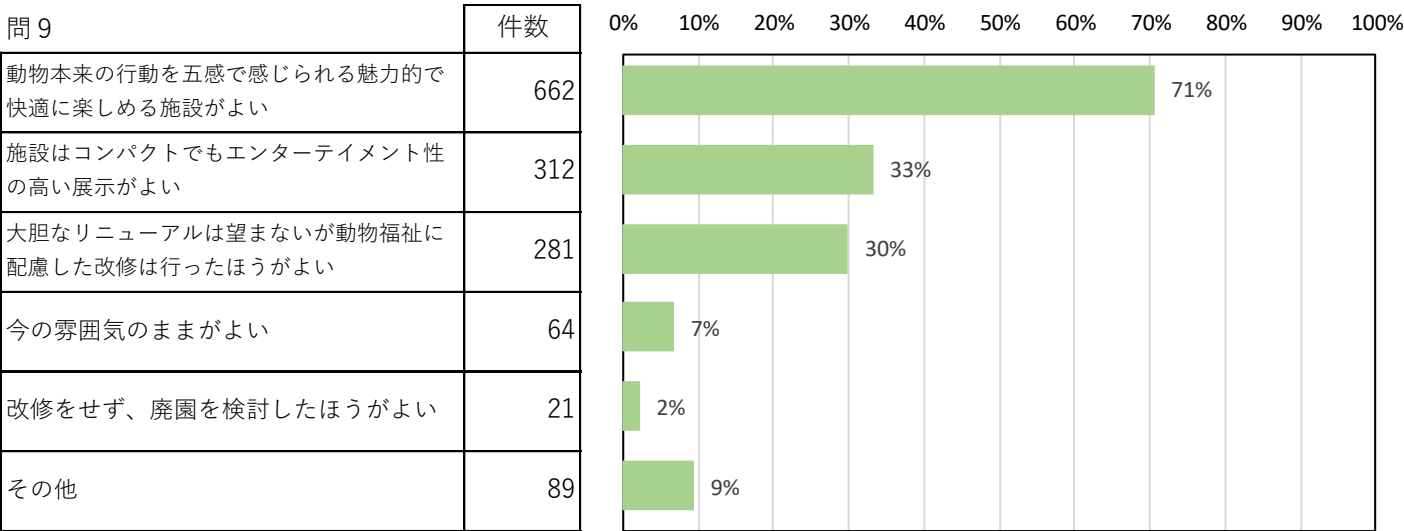
本市の動植物園運営・維持管理費は、指定管理料及び維持管理費（工事及び修繕費、備品購入費など）であり、近年の運営・維持管理費の参考として、令和7年度予算額を示す。

【令和7年度予算額】

指定管理料 196,588千円
維持管理費 10,379千円
(合計 206,967千円)

【市民・来園者アンケート】

2021年7～8月に開園60周年 市民・来園者アンケートを実施（回答数：市民838、その他101、合計939）しており、回答者の約70%が九十九島動物園（森きらら）継続のため、魅力アップや快適性の向上を図る改修を望んでいる。



3-1-6 九十九島動植物園 森きらら

【課題】

項目	詳細
課題① 経営状況	九十九島動植物園は入園料に加え、佐世保市からの指定管理料が年間約1.7億円支払われているが、収支は赤字であり運営者（させぼパール・シー株式会社）が他の事業から補填している状況である。
課題② 施設の老朽化	- 現存する施設の約4割が築40年以上経過している。 - 給排水施設等の付帯設備も老朽化しており、配管図等が残存していないため部分改修も困難な状況である。 - 繁殖を前提にした施設を求められるため、現施設を活用した大型の希少動物の導入は困難である。旧態依然の施設構造によってスタッフの作業効率が低下している状況にある。

参考として以下の施設について示す。 ※募集要項における「公有施設の活用」の対象外

- ・九十九島パールシーリゾート：西海国立公園九十九島の観光拠点
- ・丸出山観測所跡：日本遺産（ストーリー認定）の構成文化財



3-2 その他の関連施設

3-2-1 九十九島パールシーリゾート

西海国立公園九十九島の観光拠点となる複合施設。水族館、遊覧船、飲食店、物販店などがある。

【施設概要】

項目	内容
所在地	長崎県佐世保市鹿子前町1008
都市計画	市街化調整区域
設置条例	九十九島パールシーリゾート条例
設立年	平成6年7月20日
運営	させぼパール・シー株式会社
営業時間	年中無休
駐車場	乗用車700台、バス18台（一定時間以上利用の場合有料）
アクセス	<車> JR佐世保駅から約15分。西九州自動車道佐世保中央ICから約7分。 <バス> 佐世保駅前から「パールシーリゾート・九十九島水族館」行で約25分。

【利用料金】

項目	九十九島遊覧船パールクween		九十九島水族館海きらら	
利用料金	一般	団体	一般	団体
大人(高校生以上)	2,200円	2,000円	1,470円	1,250円
小人(4歳～中学生)	1,100円	1,000円	730円	630円
3歳以下	無料		無料	
	他、各クルーズは有料			



出典：させぼパール・シー株式会社HP

3-2-1 九十九島パールシーリゾート



3-2 その他の関連施設

3-2-2 丸出山観測所跡

【施設概要】

項目	内容
所在地	佐世保市俵ヶ浦町
敷地面積	0.15ha
都市計画	市街化調整区域
概要	日本遺産（ストーリー認定）「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～」の構成文化財
主な施設	見張台跡（明治34年建造） 戦時中の名残のれんが造りの鋼製観測所跡地から、南九十九島が一望できる。
主な課題	• 全体的に施設の老朽化。 • 文化財の管理が曖昧。 • 行くまでの道が狭い。（駐車場なし）

【管理運営費】

項目	内容
費目	町内委託費
金額	360,000円（令和6年度）
詳細	• 草刈り：年3回以上 • 清掃：年3回以上 • 点検：年3回以上



【佐世保要塞及び関連施設】

軍港防備のため市内5か所に陸軍砲台が建設された。市街地を取り巻くように建設され、俵ヶ浦町の丸出山砲台のように観測所が残る例もある。
多くの施設は「佐世保市俵ヶ浦町」に集中しており、現在ではチーム俵のトレイル事業に活用されている。
「佐世保要塞及び関連施設」を構成するのは、17施設。（下記下段リンク参照）

（出典）

・させぼ・おじかの観光情報サイト 海風の国

丸出山観測所跡

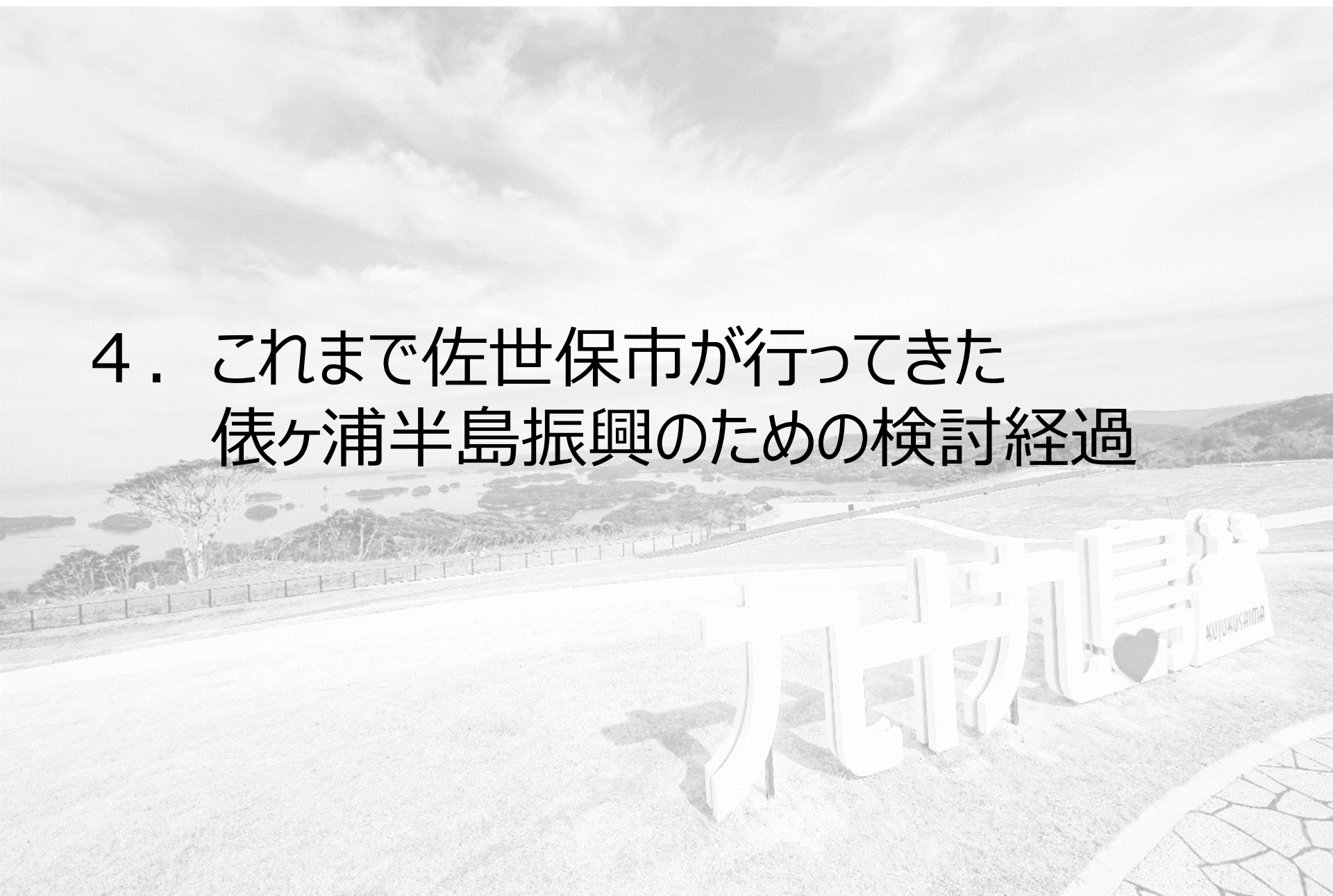
<https://www.sasebo99.com/spot/61420>

・佐世保市役所ホームページ

佐世保要塞及び関連施設

https://www.city.sasebo.lg.jp/keizai/kankou/nihonisan/chinjufu_saseboyousai.html

4. これまで佐世保市が行ってきた 俵ヶ浦半島振興のための検討経過



県立の障がい者支援施設跡地であった約13.8ヘクタールの土地を、平成24年1月に県営工業団地とする計画で三者（県・市・地元）覚書を交わした。しかしながら、地元による俵ヶ浦半島活性化の動きと合わせ、平成28年に工業団地ではなく都市公園（観光公園）として整備する方針へ転換

⇒ 俵ヶ浦半島のゲートウェイ拠点として九十九島観光公園を整備する方針へ 九十九島観光公園の整備方針のイメージ

環境（自然・人・地域）を再生する

- 「自然の再生」 つくも苑整備前の姿（森と農地）を再生し、半島の自然環境・景観と調和させる。
- 「人の再生」 訪れた人がリフレッシュできるよう、多様な活動が展開できる機能をもたせる。
- 「地域の再生」 運営面を含め俵ヶ浦半島地域と連携し、地域活性化に資する。

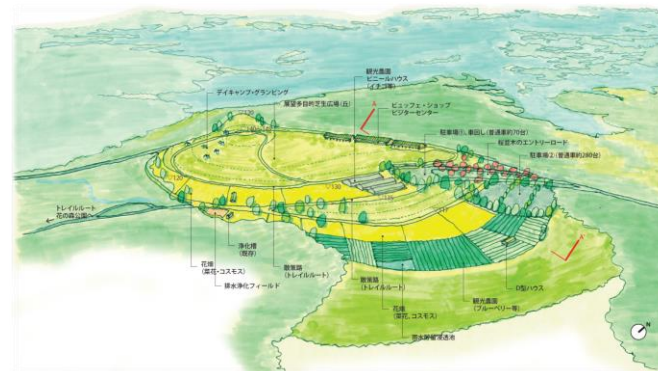
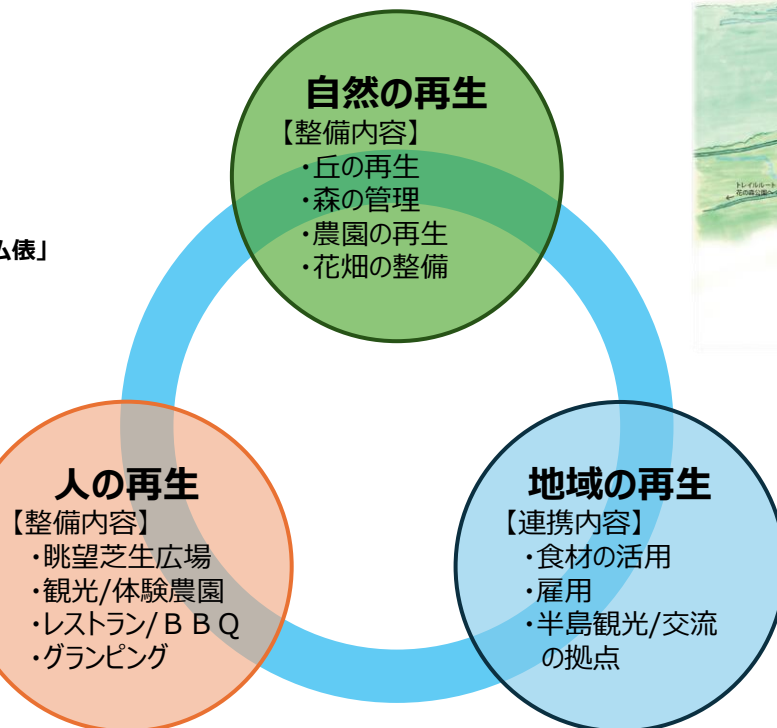


俵ヶ浦半島

↑半島活性化組織 一般社団法人「チーム俵」



半島観光・交流（俵ヶ浦トレイル）



地元食材の活用（九十九島かき）

森きららの移転検討経緯

【移転検討当時（令和元年）の動植物園コンセプト（案）】

H28年度	俵ヶ浦半島振興着手 ※半島振興の取組への支援
H29年度	九十九島観光公園整備開始 ※県営工業団地からの転換
R元年度	観光公園への森きらら移転検討開始
R2年度	団体観光客受入施設整備費減額補正 ※コロナ禍の影響により
R3年度	九十九島観光公園（森きらら移転を含む）の活用策の検討 ※アフターコロナを見据えた検討再開
R3年度	観光公園官民連携活用策検討/地下水探査 補正予算

①楽しめる場所であること【魅力】：「天候を気にせず、楽しく特別な体験ができる施設」 - 来園者が楽しい、また来たいと思えるような日常と違った特別な空間・時間を提供する。 - 天候や気温を気にせず快適に楽しめる場所を提供する。（全天候型施設）
②来園者に伝えたいこと【目的】：「動植物の魅力を体感し、楽しみながら保全への意識を高める」 - テレビや図鑑では味わえないような動植物の能力、本来の行動、姿といった魅力を五感で楽しく感じてもらう。 - 佐世保市の動植物園として、九十九島を始めとした佐世保の自然環境を伝える。さらに、長崎県内唯一の公設の動植物園として、対馬を主とした長崎の特色ある自然環境の魅力を伝える。 - 動植物が置かれている現状を伝え、環境保全について考えてもらう。
③多くの人に伝えるために【手段】：エンターテインメント性あるイベントや柔軟な変化で魅力向上し続ける - 飼育動物の福祉に配慮しつつ、エンターテインメント性のあるイベントで動物の行動や能力を魅せる。 - 動物と植物が共生した本来の生息環境を感じさせる景観をつくる。 - 来園する度に違った発見ができるよう、ハード、ソフト共に柔軟に進化し続ける。
④大切なことを伝え続けるために【バックボーン】：動物福祉や生息域内外の保全、調査研究に取り組む - エンリッチメントやハズバンダリートレーニングを積極的に行い飼育動物の福祉に配慮し、ストレスを軽減する。 - 長崎県の動植物園として、対馬をはじめとした周辺地域や国内外の動植物の種の保存に貢献する。 - 常に新しい発見を来園者に発信し、動植物の環境を考えるきっかけをつくれるよう、また自然界や飼育・栽培管理に還元できるように、積極的に園内外の調査研究を行う。

【新動植物園全体のストーリー（案）】

大自然の中へ入り、世界の動植物、日本・長崎の身近な動植物まで多くの動植物に出会う旅。
来園者を楽しませながら、動植物園の目的の一つでもある「動物及び植物を通じた自然環境保護等に関する意識の高揚」を図ることで、観光機能と教育機能の双方の役割を果たす。



【展示方法のイメージ】

「ソフトに応じたハードづくり」実現の為、動植物の魅力や特性を来園者に「楽しく見せる。」「分かりやすく伝える。」にこだわった展示とする。

【展示エリア全体に係る手法】

- 先が見通せない曲がりくねった園路とするなど、次に何があるかワクワクするような雰囲気とする。
- 植物を多用するなど、自然の中に入り込んだような錯覚を起こすような見せ方とする。



森の雰囲気を感じさせるエントランスのイメージ



ジャングルを散策する雰囲気演出イメージ



先が見通せない観覧通路

【動物の展示手法】

- 間近で動物を見ることができるよう、屋内施設では鳥類をはじめできる限り放し飼いとする。
- 積極的なガイドやショー、イベントを通じてより分かりやすく動物の能力を引き出し魅せる。
- より野生に近い環境を魅せる手法として、混合展示を導入する。



屋内での放し飼い



間近での動物観察



ラクダライド



混合展示

【植物の展示手法】

- 屋外の植物は、四季を感じることができるよう自然に近い環境で育つ植物を中心とする。
- 来園者から獣舎などの人工物を出来る限り隠す様に効果的な植物を配置する。
- 動物と植物の共存共生を基本とし、生息環境を再現する。



持続可能な屋外植栽のイメージ



四季を感じる植栽



屋内植栽

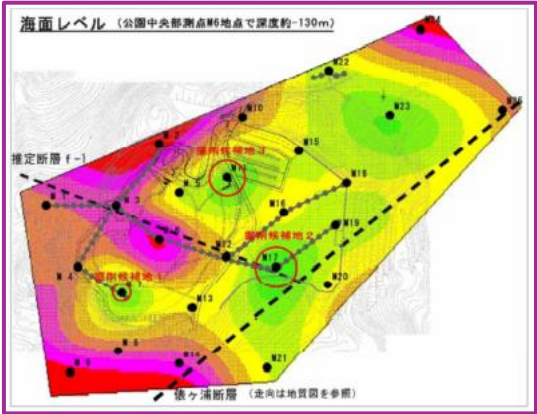


動物と植物の共存

- ・敷地内において、温泉、井戸水ともに一定期待できるとの見解を得た。
- ・ただし、温泉については、掘削後の揚水試験をしなければ、湯量や成分は分からない。

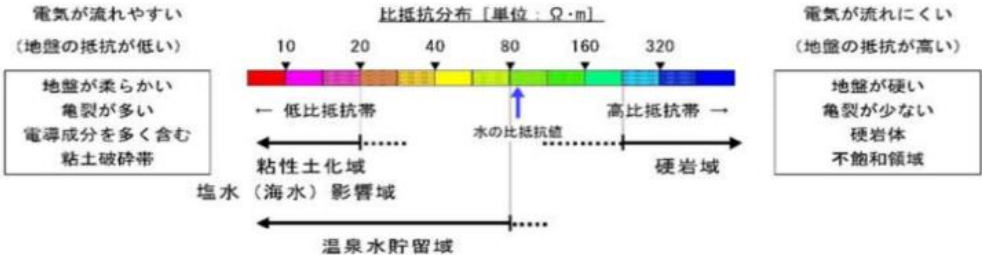
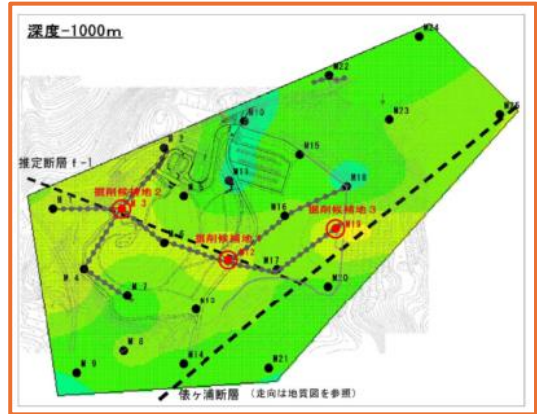
水源（井戸水）探査結果の概要

掘削候補地	候補地 1	候補地 2	候補地 3
場所	電磁探査測点 M7付近	電磁探査測点 M17付近	電磁探査測点 M11付近
掘削対象深度	GL-100m程度	GL-150m程度	GL-150m程度



温泉探査結果の概要 ※泉源対称深度 GL-1,200m

掘削候補地	候補地 1	候補地 2	候補地 3
場所	電磁探査測点 M12付近	電磁探査測点 M19付近	電磁探査測点 M3付近
関連する断層	推定断層f-1	俵ヶ浦断層	推定断層f-1



●本公募関係

- ・佐世保市HP

<https://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/tawaragaurasizen.html>

●チーム俵関係

- ・佐世保市HP 俵ヶ浦半島未来計画

<https://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/tiikishutaitorikumi.html>

- ・佐世保市HP 佐世保市俵ヶ浦半島 まちづくり挑戦物語

<https://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/tiikishutaitorikumi.html>

- ・チーム俵 facebook

https://www.facebook.com/hitogaomote/?locale=ja_JP

- ・させぼ・おじかの観光情報サイト 海風の国 俵ヶ浦半島トレイル おすすめコース

<https://www.sasebo99.com/feature/tawaragaura/trail#section-851>

- ・佐世保市HP チーム俵 久米川氏インタビュー動画 【カフェ】半島キッチン「ツッテホッテ」（佐世保で頑張る若者紹介）

<https://www.youtube.com/watch?v=qCwR77XYfkI>

●九十九島関係

- ・させぼ・おじかの観光情報サイト 海風の国 九十九島の絶景は、展望台によって印象がガラリと変わる！

<https://www.sasebo99.com/feature/kujukushima/view>

- ・佐世保市HP 九十九島が「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟認定されました！

<https://www.city.sasebo.lg.jp/keizai/kankou/themostbeautifulbaysintheworld.html>

- ・させぼ・おじかの観光情報サイト 海風の国 世界が認めた最も美しい湾、「九十九島」

<https://www.sasebo99.com/feature/kujukushimabay>

- ・させぼパール・シー株式会社HP（九十九島の紹介）

<https://www.pearlsea.jp/99islands/introduction/>

- ・佐世保市HP 九十九島サンセットガイド

<https://www.city.sasebo.lg.jp/keizai/kankou/guide.html>

●西海国立公園関係

- ・西海国立公園 九十九島とは？ -九十九島ビジターセンター

<https://kujukushima-visitorcenter.jp/about99islands/>

- ・環境省HP 西海国立公園 島と海、自然と文化のクルスロード

<https://www.env.go.jp/park/saikai/index.html>

- ・環境省HP 西海国立公園 概要・計画書

<https://www.env.go.jp/park/saikai/intro/index.html>

●行政計画・基準関係

- ・長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025（全体版）

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/kennokeikaku-project/sougou_plan_change_and_challenge2025/sougou_plan_change_and_challenge2025_keikaku/472278.html

- ・佐世保市HP 第7次佐世保市総合計画

<https://www.city.sasebo.lg.jp/kikaku/seisak/dai7zisougoukeikaku.html>

- ・佐世保市HP 佐世保市都市計画マスタープラン

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/tosise/toshimasu2021.html>

- ・都市計画法第34条各号の審査基準

https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/kentiku/documents/106_34kijun.pdf

- ・佐世保市HP 佐世保市景観計画

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/machis/sakute.html>

●公有施設関係

- ・佐世保市HP 九十九島観光公園

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/kouenk/99kankoukouen.html>

- ・（公財）佐世保観光コンベンション協会 九十九島観光公園PR動画

<https://youtu.be/CbprVdv2j28>

- ・させぼ・おじかの観光情報サイト 海風の国 展海峰

<https://www.sasebo99.com/spot/274>

- ・佐世保市HP 花の森公園

<https://www.city.sasebo.lg.jp/benrimap/shisetsu/koen/304.html>

- ・佐世保市HP 白浜海水浴場・白浜キャンプ場・大浜海水浴場

<https://www.city.sasebo.lg.jp/tosiseibi/kouenk/uku.html>

- ・九十九島動植物園 森さららHP

<https://www.morikirara.jp/>

- ・九十九島パールシーリゾート

<https://www.pearlsea.jp/>

- ・佐世保市HP 日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～」

<https://www.city.sasebo.lg.jp/keizai/kankou/nihonisan/nihonisantop.html>

- ・佐世保市HP 日本遺産の構成文化財

<https://www.city.sasebo.lg.jp/keizai/kankou/nihonisan/chinjufu-kousei.html>

●観光関係（参考）

- ・させぼ・おじかの観光情報サイト 海風の国 観光スポット

<https://www.sasebo99.com/spot>





絵画：九十九島湾ユース絵画コンクール

入選者 佐世保市立清水小学校5年生 土居杏奈（あんな）さんの作品

「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」策定に向けた民間提案募集
（別紙1）インフォメーション・パッケージ

令和7年3月
佐世保市役所 企画部 政策経営課